

第二次実施計画

2019年度実施計画の評価について

2019 年度実施計画の総括（事業全体の達成度状況）

本学では、第2次前期実施計画（2019年度～2021年度）に基づいて2019年度の実施計画を策定し、全学を挙げて実行しています。実施計画では、「教育」「研究」「社会貢献」「経営」「内部質保証」「国際化」の6分野において、全体で92の事業を展開しました。これらの事業については、それぞれの達成度評価基準を表1のとおり、4段階に定義し、全体の達成度状況の管理を行いました。2019年度の達成度状況は表2のとおり、全体の約67.4%が「B評価以上」の達成状況となっており、事業全体の2/3以上が事業展開を図っている状況にあります。

なお、実施が十分に展開できなかった事業（C評価）、実施に至らなかった事業（D評価）を中心として、各組織がその要因、今後の解決法等を、自主的に明らかにし、次年度の目標達成に向けて確実な改善に繋がっていきます。

表 1. 実施計画の達成度評価基準

評価基準	達成度の内容
A	事業計画を上回っている
B	事業計画を十分に実施している
C	事業計画を十分には実施していない
D	事業計画を実施していない

表 2. 実施計画の事業分野別達成度状況

実施計画の 事業分野	事業数	達成度別事業数			
		A 評価	B 評価	C 評価	D 評価
教育	41	11	14	11	5
研究	11	2	4	5	0
社会貢献	13	0	10	2	1
経営	14	5	9	0	0
内部質保証	4	0	4	0	0
国際化	9	0	3	5	1
総事業数	92	18	44	23	7
事業数比率	100 %	19.6 %	47.8 %	25.0 %	7.6 %

2020年5月
政策企画課

評価基準

A：事業計画を上回っている B：事業計画を十分に実施している C：事業計画を十分には実施していない D：事業計画を実施していない

I. 教育力の向上			
1. 1 学生確保			
①. 1. 1 学生の受入れ			
(方針) 高大接続改革を踏まえてアドミッション・ポリシーを基軸とした広報事業展開により学生ニーズと本学の受入れ方針にマッチした学生を募集する。一人一人に合わせた学生募集へと転換する。 ◇ アドミッション・ポリシー(AP)：入学者受入れの方針 ◇ カリキュラム・ポリシー(CP)：教育課程編成・実施の方針 ◇ ディプロマ・ポリシー(DP)：卒業認定・単位授与の方針			
1.1.1.1 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知 (基準2-1-①)			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 工学部・大学院において、高大接続改革や社会のニーズに沿った明確なAPになっているか、教育理念・CP・DPを踏まえ一貫したものとして策定されているか点検・評価を行う。 広報における情報発信を明確かつ積極的にいき、APの周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行のAPの点検・評価を行い、問題点があれば改善する。また、APの周知方法についても検証し、効果的な周知方法を検討し、広報に展開する。 入試改革内容における入学者の学力の3要素の評価について点検・評価を行う。また、具体的な入学者選抜方法を明示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2040年高等教育のグランドデザインや研究ブランディング事業に伴う大学広報、入試改革の3つの動向から現行のAPの見直しの必要性が生じており、本学の2021ビジョンや筑後地域における理工系大学としての役割に即しながら「地域連携」「グローバル」をキーワードとするAPの改訂案を作成し、教育理念・CP・DPを踏まえ、学力の3要素も考慮しながらAPの改訂を行った。 入学者選抜方法についても高大接続改革を踏まえ、受験生にあった募集を行うための大幅な改善を行った。 	B
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 現行のAPの点検・評価を行い、必要に応じて改善する。 入学者に求める学習成果(学力の3要素)を明確化しているか点検・評価を行い、必要に応じて改善する。 具体的な入学者選抜方法を明示しているか点検・評価を行い、必要に応じて改善する。 			
1.1.1.2 アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証 (基準2-1-②)			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 各種入試制度においてAPに沿った適正な入学者を受入れる。 入学者受入れの検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種入試制度において、APに沿った適正な入学者選抜が実施できているかを検証する。 入試問題の作成は大学自らが行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度入学者のアンケートにAPの周知度を測る項目を導入し、入試区分ごとのAPの浸透率を分析した結果、一般・センター区分での周知が不十分であった。そのため、2020年度入試より同区分に志望理由書の提出を義務付けることで、APの周知方法の強化を図った。併設校からの受験者については、高大連携授業においてAPの説明を行う等の対策を開始した。 入試問題の作成は大学自らがやっている。 	A
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 2019年度入学者受入れの検証を行う。 入試問題の作成は大学自らが行う。 			
1.1.1.3 入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持 (基準2-1-③)			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 各種入試制度において適正な選抜を実施し、入学者数の適正化を図る。 収容定員充足率が低い学科の改善方針を明確にする。 編入学生受入れの適正化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種入試制度において適正な選抜を実施し、入学者数の適正化を図る。 収容定員充足率が低い学科の改善方針を明確にする。 編入学生受け入れ定員について検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度より入学定員を現行の290名から30名増員した320名とした。各種入試制度において適正な選抜を実施し、入学者数の適正化に努めている。 交通機械工学科の定員確保に向けた改善方針が示された。先端交通(自動運転)分野と、航空宇宙領域のPRを強化することから、2021年度より「先端交通・航空宇宙コース」を「航空宇宙システム工学コース」に、「自動車コース」を「モビリティデザイン工学コース」に変更し、新たなモビリティ社会に対応した教育研究体制を確立する。また、各学科の改善方針をステークホルダー調査に基づき、改善策を示した。 編入学生受け入れ定員は変更しないこととした。 	B
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 入学者数を確保する。 入学者数が少ない学科の改善方針を明確にする。 			

1.1.1.4 広報事業の充実							
2019年度 実施計画		2019年度 実行計画		2019年度 事業報告		評価	
<ul style="list-style-type: none"> 従来の広報手段とともに、ターゲットを深堀して広報する手法を検討する。 大学院進学の実態を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 現在の広報手段を費用と共にリストアップし、見える化を図り、費用対効果を基に、取捨選択を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 従来は経験に基づく広報が中心であったが、進研アドと連携しながら広報戦略会議を開始した。データに基づくKPIの設定等を行うとともに、重要な施策の一つとして、8月から9月にかけてステークホルダーである高校生へのアンケート調査を実施した。 ステークホルダー調査結果に基づき、本学がターゲットする高校生像を定め、「福岡一小さな工業大学だからこそ解決できることがある」というコンセプトのもと、工学技術で地域に貢献する大学、学生が成長を実感する大学へとミッションを明確にし、教育・研究・社会貢献に横串を通した。 大学院ホームページをリニューアルした。大学院進学の実態については、次年度から開始することとした。 		A	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 広報手段の費用対効果を検証する。 マーケティング企業の協力のもと、高校生、保護者、高校教員についてのターゲットを行う。 ターゲットの仮説を形成し、可能であればターゲットに応じた広報活動を開始する。 大学院の広報事業を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> マーケティング企業の提案を基に、本学のターゲット層を定める。また、ターゲット層の仮説を設け、それに応じた広報活動について検討する。 大学院広報については、大学院研究科運営委員会において検討する。 					
1.1.1.5 教職協働による募集活動							
2019年度 実施計画		2019年度 実行計画		2019年度 事業報告		評価	
<ul style="list-style-type: none"> 職域に対応した募集活動を行う。特に教員は特色ある研究・教育活動などの専門性を通じた募集活動を行い、学科の魅力を発信する。事務職員はそれを支援する。 広報委員会における意思決定に入試課・政策企画課等の職員が積極的に参加し、教職協働により企画立案を行う。 入試課と各学科広報委員が学科の説明について定期的に情報交換を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 職域に対応した募集活動について、広報委員会で検討する。 広報委員会のメンバーにアドミッション・オフィサーや職員を参画させる。 入試課と各学科の広報委員との情報交換を行う。 入試改革の検討結果について、教授会等で詳細を報告し、周知徹底を図る。 入試課主導のもと、「高校生向けの」教員一人一人の特色ある研究や教育活動について、Google ドライブを用いて情報の収集を開始する。 		<ul style="list-style-type: none"> 教職員一人一人が広告塔として情報発信に携わる体制の構築は、未だ手付かずである。 広報委員会では、入試課職員やアドミッション・オフィサーが参画し意見交換を行っているが、政策企画課職員の参加も含む規程の改正には至っていない。 高校訪問担当教員との情報交換会を実施した。 入試改革の内容についてはまだ詳細が決まっていないため、周知徹底の段階まで至っていない。 当初の目標設定と異なるが、広報ブランディングのFD/SD研修会を2回実施した。これにより全学的な情報発信の方法の統一化を図った。新入試制度については、3月末に詳細が決まるため、周知徹底まで至っていない。 		C	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度以降の入試制度について学内への周知徹底を行い、教職員の理解度を検証する。 入試課と広報委員の情報交換を行う。 教員一人一人の特色ある研究・教育活動をWeb等で情報発信するためのデータ収集を行う。 						
1.1.1.6 久工大サポート校開拓 [AP32(02)]							
2019年度 実施計画		2019年度 実行計画		2019年度 事業報告		評価	
<ul style="list-style-type: none"> 過去の志願・入学状況を踏まえ、重点校とそれ以外の高校に分けて、効率的な高校訪問や連携を検討する。 新しい入試制度について情報交換を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 過去の入試状況を踏まえ、重点校のリストアップを行う。 進学アドバイザー（高校訪問担当者）と意見交換を行い、効率的な高校訪問の検討および実施を図っていく。 新しい入試制度の周知を図っていく。 		<ul style="list-style-type: none"> 入試課において、重点校のリストアップを行い、重点校の校内ガイダンスへの参加や重点校からの大学訪問については、積極的に行った。 今後、進学アドバイザーと意見交換を行い、効率的な高校訪問および高校との連携に向けて調整を図っていく。 新しい入試制度については、現段階では「2021年度入学者選抜の基本方針等の予告」という形でホームページ上にて周知を図っている。 		C	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 重点校をリストアップする。 重点校へのサポート方法、連携内容について検討する。 入試改革の内容についての説明を行う。 大学院の広報事業を検討する。 						

①. 1. 2 退学者の防止			
(方針) 学生支援の質の向上を図り、退学者を減らす。			
1.1.2.1 ICTを利活用した退学の予兆の検出 [AP32(01)]			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 退学予兆を検出するために必要な学生データについて IR・教務課・学生課を中心に検討する。 既存の退学者データを一元化し、予兆検出および学生指導のための仕組みや全教職員が利用できるシステムを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 退学予兆を検出するために必要な学生の取得可能なデジタルデータについて、各課よりヒアリング形式で情報を収集する。 オンラインチャットボットの試作を情報ネットワーク工学科に依頼する。 学生課にオンライン窓口（メール or フォーム）の開設を依頼する。 退学予兆の検出および学生指導のための仕組みや全教職員が利用できるシステムを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> システムについては DWH 等の予算が認められなかったため、データ蓄積の方法については検討が進められない。データの一元化については、IR にローデータが集まっている。 情報ネットワーク工学科の卒業研究としてチャットボットの研究を 2 つ完了した。Web サーバーへの実装を 2020 年に予定している。 オンライン窓口は、まだ開設されていない。 次期システムについては、次年度以降に別途委員会で検討することとした。 	C
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> データマイニングのための新規学生データ項目を検討する。 既存データのデジタル化と一元化を図る。 オンライン窓口を設置する。 オンラインチャットボットを検討する。 教務課・学生課の職員が利用できる本学に最適なシステムを検討する。 			
1.1.2.2 教職協働による学生指導			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 教員および事務職員が学生に深くコミットし、教職協働で学生をケアする体制を確立する。 カウンセラーと教職員の連携を強化し、情報交換を行う。 全教職員が、それぞれ保有の学生データを共有し、学生の抱える問題点等を複合的に把握するシステムを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員一人一人が、学生に対してどのように関わるのか、具体的なコミットメントを最低一つ設け、見える化を図る。 カウンセラーと教職員の情報共有の在り方について協議開始する。 教育改革推進委員会に、教職員が持つ学生データを共有し学生が抱える問題点を複合的に把握するシステムについて検討依頼する。 入試、教務、学生、就職、会計各課および各学科が、それぞれ保有する学生データを共有し、学生の抱える問題点等を早期に分析、活用する。 事務局に各学科の担当職員の兼務について検討を依頼する。 収集データの種類を分析し、具体的にどのように活用できるのかを、各課・各学科から持ち寄りシステムの全体像を議論する。 	<ul style="list-style-type: none"> コミットメントの方法や体制の整備については着手できていない。 現在どのようなデータが収集されているか把握できていない。 教育改革推進委員会では、データ共有システムの検討は行われていない。 各課からのリアルタイムでの学生データ収集の仕組みについては議論されていない。 各学科の担当職員については、検討が進んでいない。 基幹教育センター及び初年次の物理のデータをもとに解析中である。 	D
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 各学科の担当職員の配置を検討し教職協働の体制を図る。 カウンセラーと学科長、各学科の担当職員が定期的に可能な範囲で情報交換を行う。 収集データの種類を分析し、具体的にどのように活用できるのかを、各課・各学科から持ち寄りシステムの全体像を議論する。 			
1.1.2.3 入学前教育による基礎学力の向上 [AP32(05)]			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 入学予定者全員に対して、eラーニングにより数学及び物理学の入学前教育を実施する。そして、この結果を分析することにより入学後の基礎教育の効率化を図る。 教育創造工学科と情報システム工学科等の教員からのサポート体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学予定者全員に対して、eラーニングにより数学及び物理学の入学前教育を実施した。この結果を分析することにより入学後の基礎教育の効率化を図るとともに、その結果を各授業に反映させる。 分析結果を基に、次年度の実施計画を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> eラーニングの結果に加え、クラス分けテスト、初年次の物理学授業で行った学習到達度調査の結果の相関等を現在分析中である。 学力に関する各種調査を行った結果、学修能力と入学者選抜方法との間に強い相関がみられた。また、本学にはリーディングスキルに課題がある学生が多く在籍していることが教育改革推進委員会で報告された。次年度は、リーディングスキルの向上を目指した調査等を実施することとした。 	B
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 全入学予定者を対象として入学前教育を実施し、その結果を各授業に反映させる。 結果を教授会等で公表する。 分析や教育支援スタッフの強化を行う。 			

①. 1. 3 奨学金事業の推進 (方針) 教育の機会均等および人材育成の観点から、本学を卒業して社会に貢献できる人物に対して経済的支援を行う。							
1.1.3.1 奨学金制度の見直しによる選択と集中							
2019年度 実施計画		2019年度 実行計画		2019年度 事業報告		評価	
<ul style="list-style-type: none"> 奨学金対象者の学力・課外活動の追跡調査を行い、現行の奨学金制度の見直しを行う。 高等教育無償化と本学の状況を踏まえた奨学金制度を検討する。 奨学金制度ごとに奨学生に期待したい目標を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 高等教育無償化への申請を行い、認定を受ける。 入試課と学生課において、奨学金対象者の GPA および課外活動の追跡調査を行い、効果を検証する。検証結果に基づき、スカラシップ委員会において現行の奨学金制度の見直しを検討する。 各学科に各奨学金制度における受給者に期待する活動目標について検討を依頼する。 		<ul style="list-style-type: none"> 高等教育無償化への申請を行い、「高等教育の修学支援新制度」の対象機関として認定された。 次年度から開始される高等教育無償化制度に伴い、本学独自の奨学金制度の見直しを図った 奨学生に対するミッション・活動目標については、次年度以降に検討することとした。 		C	
達成目標							
<ul style="list-style-type: none"> 高等教育無償化への申請を行い、認定を受ける。 高等教育無償化制度に伴い、奨学金制度の見直しを行う。 入試課と学生課が奨学金対象者の追跡調査を行い、効果を検証する。 各学科が各奨学金に対する学生の活動目標・GPA を検討する。 							
1.1.3.2 教育の質の保証につながる奨学金の創設							
2019年度 実施計画		2019年度 実行計画		2019年度 事業報告		評価	
<ul style="list-style-type: none"> 専門的人材養成や職業資格につながる国家資格・検定試験について各学科が推奨し、それらの資格取得奨励奨学金について検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 各学科が推奨する各種資格・検定試験をⅠ種（極めて高度な資格または採用試験現役合格等難易度の高いもの）、Ⅱ種及びⅢ種（一般に社会的評価の得られるもの）に段階で分け、それらの資格取得奨励奨学金について検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 学生厚生委員会において、各学科が推奨する各種資格・検定試験をⅠ種、Ⅱ種及びⅢ種に段階で分けることを検討中である。次年度以降も引き続き検討することとなった。 		D	
達成目標							
<ul style="list-style-type: none"> 大学が指定した各種資格・検定試験をⅠ種（極めて高度な資格または採用試験現役合格等難易度の高いもの）、Ⅱ種及びⅢ種（一般に社会的評価の得られるもの）に段階で分け、受検料補填とは別の奨励奨学金を検討する。 							
①. 1. 4 学生ビッグデータの活用促進 (方針) ICT を利活用した教育力の可視化および学生の確保を目指す。また、ビッグデータ解析から得られた知見を基に多様な個性に応じた「One to One コミュニケーション」による教育支援および広報を行う。							
1.1.4.1 データマネジメントの検討 [AP32(01)]							
2019年度 実施計画		2019年度 実行計画		2019年度 事業報告		評価	
<ul style="list-style-type: none"> 学生ビッグデータを活用するための ICT 基盤を構築し、データ管理（データマネジメント）体制を整備する。 第一段階として、データを印刷物保存から電子データ保存（デジタル化）して一元化を図り、教育力の可視化と学生の確保を目指す。 		<ul style="list-style-type: none"> 学生ビッグデータ収集・活用のためのプランニングを行う。 データ収集・活用の方法を検討し、本学に最適なシステムを決定する。 		<ul style="list-style-type: none"> 基幹教育センターと初年次物理授業で各種学修調査を行った。現在分析中であり、分析結果を踏まえプランニングを行う。 基幹教育センターを中心に、物理・数学の学修に関する各種調査を行い、本学の学生の学修傾向が明らかになってきた。これらデータと各課が保有する学生個人データを IR 推進センターで集約する方向で試行している。ただ、具体的にどのような形でデータベース化するかは、検討中である。 		C	
達成目標							
<ul style="list-style-type: none"> 既存データの 70% をデジタル化し、一元化を図る。 データを既存の学務システムなどから抽出し、高速検索できる保管方法で蓄積するシステム（DWH、データウェアハウス）を構築する。 データマイニング（データ探索）環境の整備を開始する。 							

1. 2 教育内容の充実			
①. 2. 1 教育課程及び教授方法			
(方針) 「工学系教育改革制度設計等に関する懇談会取りまとめ」(平成30年3月)にて示された「学部段階における工学基礎教育の強化」の方向性を踏まえ、今後必要とされる工学基礎教育の内容について情報収集を行い、カリキュラムの検討を進める。教育(学修)の質保証に取り組む中で、カリキュラム・ポリシーの妥当性や、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を検証し、PDCAサイクルを通して、教育課程や教授方法の改善を進める。			
1.2.1.1 カリキュラム・ポリシーの策定と周知 (基準3-2-①)			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 大学全体、学部レベル、各学科・専攻レベルのカリキュラム・ポリシー(CP)のより徹底した周知の方法を検討する。また、CPとディプロマ・ポリシー(DP)との一貫性の検証等を通して、CPの修正・変更の必要性について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育改革推進委員会において、CPの周知方法について検証し、効果的な周知方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度認証評価を受審した大学の自己点検評価報告書、ポリシー見直しに関する他大学の取り組み等を調査し、本学のポリシーの周知方法の妥当性および課題について比較検討した結果、周知方法については現状で概ね問題がないことが確認できた。また、CPの評価・見直しに関しては、情報が少なく、調査を継続することとした。 	C
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> CPのより効果的な周知方法について検討し、必要な改善を行う。 CPとDPの一貫性の検証等からCPの修正・変更の必要性をエビデンスに基づき検証する。 CPの周知に関する数値目標やCPの周知に付随する学生への情報発信・履修指導のあり方等についても検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> CPとディプロマ・ポリシー(DP)との一貫性の検証等を通して、CPの点検・評価を行い、CPの修正・変更の必要性について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2月の教育改革推進委員会において、教学マネジメント点検・評価項目チェックシートについて報告・審議した。今後、CPとDPの一貫性を検証していくこととした。 	
1.2.1.2 カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性 (基準3-2-②)			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 教育改革推進委員会を起点とした、各種アセスメント等のエビデンスに基づくPDCAサイクルを通して、CPとDPとの一貫性について検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学修成果到達度(ルーブリック)調査、各学科で試行した卒業研究のルーブリック調査の分析結果を検証する。その分析結果からCPとDPの一貫性を検証し、課題を抽出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学修成果到達度(ルーブリック)調査、各学科で試行した卒業研究のルーブリック調査の分析結果について、教育改革推進委員会にて報告、審議し、今後の教育改善に活用して頂くよう依頼した。本年度卒業生について、上記の調査を後期に実施した。また、中教審が示した教学マネジメント指針に照らして、3つのポリシーに関してチェックすべきポイントを整理し、教育改革推進委員会にて報告し、各学科、各専攻にも検討を依頼した。 	B
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 教育改革推進委員会を起点とした、各種アセスメント等のエビデンスに基づくPDCAサイクルを通して、CPとDPの一貫性について検証し、その改善を図る。 その検証に必要なアセスメントを整備する。 			
1.2.1.3 カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 (基準3-2-③)			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 教育改革推進委員会を起点とした、各種アセスメント等のエビデンスに基づくPDCAサイクルを通して、教育課程の体系が、CPと整合したものとなっているか検証する。 ポリシーに基づき、グローバルな視点で他者(他学科教員及び学生)と協働し、課題解決ができる力を修得するためにアクティブ・ラーニングを取入れた教育プログラムの展開を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度に向けて新たにシラバスの記載内容に含む必要のある事項について調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> CPにあるアクティブ・ラーニング等の教育方法を用いた教育課程の編成のため、以下の取り組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①アクティブ・ラーニングやPC、eラーニングの活用等に取り組む授業科目については、シラバスにそれを明記するよう改善を図った。 ②全学共通教育科目「地域の現状と課題」において、ディベートをベースにした授業実施に向けた調査、準備を行った。 	B
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 検証の結果、その必要に応じて、CPに沿った教育課程の体系となるよう修正・変更を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> CPに沿った教育課程となっているかについて検証し、必要な修正・変更を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> シラバス作成およびシラバスチェックにおいて、DPとの関連性をカリキュラムマップにて定めた通りとなっているか確認し、CPに沿った体系的な教育課程の保証に取り組んだ。 	
1.2.1.4 教養教育の実施(共通教育科) (基準3-2-④)			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価

<ul style="list-style-type: none"> 「学部段階における工学基礎教育の強化」の方向性を踏まえ、今後必要とされる工学基礎教育(コアカリキュラム)の内容について情報収集を行う。 論理的思考力やその基礎となる言語表現能力を育成する授業科目や TA/SA 等を活用した学修支援体制の構築の検討を行う。 大学院のグローバル化教育を推進し、研究者や技術者に必要な国際性を培うため「科学技術英語特論」を開講する。 大学院における修士論文作成に至るまでのプロセスの指導・支援を行う科目や、研究者や技術者に必要な倫理観を養うことを目的とした共通科目群の検討を行う。 留学生への日本語教育等新規の科目を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学における工学系教育のコアカリキュラムの策定状況について情報収集を進め、新規に設置することが必要となる可能性の高い教科内容について検討を進める。 「地域の現状と課題」等アクティブ・ラーニングを主として用いる授業科目をより効果的に実施していくため、TA/SA 制度を拡充し学習支援体制の強化するための施策を検討する。 大学院のグローバル化教育を推奨し、研究者や技術者に必要な国際性を培うため「科学技術英語特論」を開講する。 大学院生の修士論文作成に至るまでのプロセスの指導・支援については、各専攻第1セメスターに設置している「エネルギーシステム工学特別セミナー」、「電子情報システム工学特別セミナー」、「自動車システム工学特別セミナー」において、論文指導教員によって実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 政府の示した「AI 戦略 2019」にある高等教育における AI 教育の強化という方針に基づき、本学においてもそれへの対応を進めるべく、必要な教員の確保、新規科目の開設に向けて必要な準備を進めた。 TA/SA 制度の拡充を図るため、必要な規程の改正を行った。
<p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学として取り組むべき工学基礎教育の内容を明確化し、授業科目の充実および言語表現能力育成の学修支援体制構築に向けた指針を定める。 大学院においては、情報科学技術や数理・データサイエンスの検討、「科学技術英語特論」を開講実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2019 年度入学大学院生より、ポートフォリオを導入するため、それに連動させた指導するよう研究科運営委員会を通じて周知する。 倫理教育については、2019 年度より大学院生に対して eAPRIN の提供する e ラーニングを導入し、倫理教育の充実を図る。 大学院において、情報科学技術や数理・データサイエンスに関する講義の開講について検討する。 次年度以降のカリキュラムの検討の中で、必要となる「コアカリキュラム」の内容についても合わせ検討する。 「地域の現状と課題」等アクティブ・ラーニングを主として用いる授業科目における SA の活用の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院の共通科目「科学技術英語特論」を前期に開講した。講義は 3 専攻の教員が 5 コマずつ交代で実施した。 大学院生の修士論文作成に至るまでのプロセスの指導・支援については、各専攻第1セメスターに設置している「エネルギーシステム工学特別セミナー」、「電子情報システム工学特別セミナー」、「自動車システム工学特別セミナー」において、論文指導教員によって実施した。 2019 年度入学大学院生より、ポートフォリオを導入した。また、それに連動させた指導するよう研究科運営委員会を通じて周知した。 倫理教育については、2019 年度より大学院生に対して eAPRIN の提供する e ラーニングを導入した。 大学院において、大学院特別講義(集中講義)の形で 8 月末に「AI とビッグデータの解析」と題して佐賀大学の新井教授の講義を実施し、数理・データサイエンスに関する講義を行った。今後、特別講義の形で数理・データサイエンス・AI 関連の講義を開講しつつ、常時開講が可能かを継続検討することとした。 「工学系教育改革制度設計等に関する懇談会 取りまとめ」において示された「モデルコアカリキュラム」にて工学部全体の必修科目として導入することが望ましいとされた「数理・データサイエンス(確率・統計を含む)」について、その後の内閣府が示した「AI 戦略 2019」での教育改革に関する議論を踏まえ、本学でも検討を重ね、2020 年度入学生より「AI 概論」「AI 活用演習」を全学共通科目として開設することを決定した。 ディベート等アクティブ・ラーニングを主として用いた「地域の現状と課題」を 3 年次必修科目として実施した。また、同科目の実施により受講した学生がどのような学修成果の実感を得ることができたのかを調査したところ、「論理的思考力」「コミュニケーション力」「地域の現状と課題の理解」についてそれぞれ能力や理解が深まったとの回答が得られた。

A

1.2.1.5 教授方法の工夫・開発と効果的な実施 (基準3-2-⑤)			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ティーチングポートフォリオの作成を通して、「教育改善の努力・工夫」に取り組む。 アクティブ・ラーニングの推進のために必要な施策（アクティブ・ラーニング教室等学習環境の整備や外部講師を招聘しての研修会の実施などが考えられる）の検討を行う。 アクティブ・ラーニングの手法として、仲間になった者同士で教え合い、協議する形態のピアインストラクション方式を取り入れた授業科目の実施を検討する。 必携PCの進展に伴い、eラーニング等PCを活用した教授方法や主体的学習支援の推進のための必要な施策を検討する。 学部、大学院の両方でFD活動や授業評価アンケートを実施し、その検証を通して、教授方法の工夫・開発と効果的な実施を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 導入したティーチングポートフォリオについてその課題を検証する。 eラーニングの活用促進のためのFD研修会等の施策を検討し、実施する。 FD委員会において、FD研修の内容を精査し、本年度の計画を立てる。また、授業評価アンケートの実施内容、時期等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ティーチングポートフォリオ（TP）の課題について、FD委員会にて検討し、TPを年報に掲載し、公表すること、TP見直し周期を原則2年とすること等を決定し、改善を図った。 アクティブ・ラーニング、eラーニング等のより一層の推進方策についてFD委員会にて検討し、それぞれについてFD研修会にて実践事例報告会を開催し、各取り組みについて学内での周知と情報共有を図ることとした。 本年度のFD研修会の計画については、FD委員会にて検討し、決定した。また、授業評価アンケートの実施内容、時期等をFD委員会にて検討し、その結果に基づき授業改善を促す取り組みについても検討し、その枠組みについて整備を行っている。 	A
<p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ティーチングポートフォリオを活用した「教育改善の努力・工夫」を行う。 アクティブ・ラーニング推進施策を策定する。 必携PC活用推進施策を策定する。 教授法としてピアインストラクション方式の運用を検討する。 初年次教育の内容を見直し、大学での学び方を学修する課題を企画・導入、学生の学び方を「知識の暗記」から「知識の活用」に転換を図る。（例、ICTを利用し、報告書・レポートなど論理的文章の書き方、プレゼン、議論の仕方などの学修を導入） 大学院のFD研修の実施と定着化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 工学部、大学院で授業評価アンケートを実施し、授業評価アンケートのフィードバック及びFD研修の内容を検証する。 新任教員のティーチングポートフォリオ作成支援を行うとともに、既存のティーチングポートフォリオの見直しの周期等に関し、検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 工学部、大学院で授業評価アンケートを実施した。また、前期および後期の授業評価アンケートのフィードバックを基に、次年度のFD委員会、研修会で改善の内容を発表・検証することとした。 2月に新任教員のティーチングポートフォリオ作成支援のためのFDを実施した。 	
1.2.1.6 看板となる全学共通科目の開発 [AP32(06)]			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申(案)）」の「2040年に必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿」の中で示された「時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材」の養成を目指し、共通教育科目「地域の現状と課題」のディベートを取り入れた、論理的な思考・対話に基づく主体的な学修を伴う科目として実施し、学修成果を検証する方法についても検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通教育科目「地域の現状と課題」を開講する。 「ものづくり実践プロジェクト」の実績をエビデンスとして残し、PRする枠組みについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ディベート等アクティブ・ラーニングを主として用いた「地域の現状と課題」を3年次必修科目として実施した。また、同科目の実施により受講した学生がどのような学修成果の実感を得ることができたのかを調査したところ、「論理的思考力」「コミュニケーション力」「地域の現状と課題の理解」についてそれぞれ能力や理解が深まったとの回答が得られた。 教務委員会にて検討し、各学科からものづくり実践プロジェクトに関する優れたテーマを1つ推薦してテーマを取材し、広報PR用として活用した。 	A
<p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育科目「地域の現状と課題」のディベートを取り入れた、論理的な思考・対話に基づく主体的な学修を伴う科目として実施し、その学修成果を検証する方法(アセスメント等)を立案する。 			

1.2.1.7 カリキュラムの抜本的見直しと構造化 [AP32(04)]			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 授業科目のナンバリングについて、他大学と連携しながら取り組んでいくことが可能か検討する。また、その際、コアカリキュラムの進捗を考慮しながら、カリキュラムの見直しを行う。 カリキュラム編成のための専門的知識等を有する専任職員の継続的な研修等を通じた能力・資質の開発・向上について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目のナンバリングについては、他大学の情報をヒアリングし本学に適した方式を決定する。そのため、教務委員会で検討しながら授業の難易度・性格、位置づけ、履修順を明確にするシステムを確立する。 カリキュラム編成のための専任職員の能力・資質の開発・向上を図るため、カリキュラム設計担当者養成の研修（初級編）に教務課課員が参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目のナンバリングについて、他大学の活用情報を検証した結果、留学や他大学との単位互換の実績が少ない本学学生には現段階では不必要と判断した。他大学の状況についての調査については継続し、次の学務システム更新に合わせて導入するか再度検討を行う。 カリキュラム設計担当者養成の研修（初級編）に教務課職員2名が受講した。 	C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 他大学と共同して、授業科目のナンバリングに関し、その原案を作成する。カリキュラム編成のための専門的知識を深める施策を立案する。 		
1.2.1.8 ブランディング強化・情報発信(教育) [AP32(19)]			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 共通教育科目「地域の現状と課題」を軸に、2040年に必要とされる人材育成に向けた本学の取り組みを情報発信していく方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通教育科目「地域の現状と課題」の実施に向けた具体的な準備を進める。 「ものづくり実践プロジェクト」の実績をエビデンスとして残し、PRする枠組みについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ディベート等アクティブ・ラーニングを主として用いた「地域の現状と課題」を3年次必修科目として実施した。同科目の最後のディベート発表会を地域で活躍されている方々をお招きし、開催した。また同科目の取り組みについて教育研究推進外部評価委員会にて報告し、好意的なコメントを頂いた。 「ものづくり実践プロジェクト」の実績をエビデンスとして残し、PRする枠組みについて教務委員会にて検討し、各学科から1テーマをPRする取り組みとして推薦することを決定した。 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 「地域の現状と課題」を軸に、2040年に必要とされる人材育成に向けた本学の取り組みを情報発信する方法を立案する。 		
① . 2. 2 学部教育組織の再編・大学院教育組織の再編の本格的検討 (方針) 「大学における工業系教育の在り方について」等により示された方向性について、今後、本学の学部・大学院教育について検討を行う。			
1.2.2.1 学士プログラムの抜本的見直しと検討			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 「工学系教育改革制度設計等に関する懇談会取りまとめ」において示された下記3つの方向性に基づき、本学に必要な学士プログラムの見直しについて検討する。 1) 学科・専攻定員設定の柔軟化と学位プログラムの積極的な導入 2) 学部段階における工学基礎教育の強化（最低限の基準設定） 3) 学部・大学院連携教育プログラムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 将来に向けて、1) 学科・専攻定員設定の柔軟化と学位プログラムの積極的な導入、2) 学部段階における工学基礎教育の強化（最低限の基準設定）、3) 学部・大学院連携教育プログラムの構築についてその必要性を含め検討を進め、必要だと結論が出された事項について具体的な施策化に向けた調査等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現段階の調査では、地方私立単科大学における定員設定の柔軟化等の導入に関する情報が少なく、本学における検討・議論のベースとなる情報収集をさらに進めていく必要がある。また、三菱総研からの情報によると、小規模大学においては複数学科をまとめて学部全体で学生募集を行うことが必ずしもプラスに働くとは限らないとの指摘もあり、また他大学の状況や本学の現状から、例えば金沢工業大学のサブメジャー制度のような学科間を横断する教育課程やカリキュラムの検討をすすめることが本学では先決であると判断した。 	C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 学部段階における工学基礎教育の強化（最低限の基準設定）を中心に、コアカリキュラムに基づいた基礎教育を行う指針を定める。 		
1.2.2.2 大学院プログラムの抜本的見直し [AP32(07)]			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価

<ul style="list-style-type: none"> 社会ニーズ及び収容定員充足の観点から大学院プログラムを魅力ある教育内容として見直すとともに、1 専攻化について検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 大学院定員確保のための対応および M 丸合教員の充実を各専攻長に依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院運営委員会にて議論した結果、まずは本学の M 丸合、D 丸合教員の把握を進め、次年度の認証評価においてどの程度のデータが出せるかの検討を進めることとなった。上記の教員の中から可能性のある教員をピックアップし、適合教員を増やす施策を検討していくこととした。また、2月の大学院運営委員会において、修士研究指導教員 (M 丸合)、修士研究指導補助教員 (M 合)、講義担当教員 (M 可) について、大学院担当教員選考規程を修正することを審議し、了承を得た。来年度中に教育研究業績の審査委員会を設置し、実施することとした。 	C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 定員を確保する。 各専攻のプログラムの見直しを図り、1 専攻化を検討する WG を設置する。 各専攻で M 丸合教員の資格を満たすよう働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 専攻化 WG の設置を大学院研究科運営準備委員会に依頼し、1 専攻化 WG にて、カリキュラムや問題点を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 専攻化については、修士課程の設置基準を確実にしたのち検討を進めることとした。 	

1.2.2.3 学士・修士の6年一貫教育の検討 [AP32(22)]

2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 各学科に6年一貫教育を前提とした先端コースのための教育プログラムについて、各学科、各専攻の置かれている状況を勘案しながら検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 学科長会議に、各学科に6年一貫教育を前提とした先端コース設置について検討を依頼する。各学科からのフィードバックを基に、教務委員会にて検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 先端コースのための教育プログラムについては、モデルケースの提示からスタートすべきであるが、まだそこまで至っていない。 	D
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 6年一貫教育を前提とした先端コースのための教育プログラムを検討する。 			

1.2.2.4 博士課程の設置についての検討 [AP32(07)]

2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 博士課程設置を見据え、大学院教員資格基準の目安を周知徹底し、教員評価を実施する。 大学院研究科運営委員会において、若手の教員に対して研究活動支援策を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 教員評価に丸合基準を導入する。 丸合教員のフィードバックを専攻長に行う。 大学院研究科運営委員会に若手教員への研究活動支援策の検討を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員評価に自己申告による丸合項目を導入した。 博士課程の設置の前に、修士課程の見直しと丸合教員の充実がそもそも必要である。 2月の大学院運営委員会において、修士研究指導教員 (M 丸合)、修士研究指導補助教員 (M 合)、講義担当教員 (M 可) について、大学院担当教員選考規程を改正することを審議し、了承を得た。次年度中に教育研究業績の審査委員会を設置し、実施することで、修士課程の設置条件を確実にしたのち、博士課程の設置について検討を進める。(現時点では博士課程の設置は難しい。) 	D
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学院も担当する新規教員採用は、原則 D 丸合教員とする。 各専攻の教員が D 丸合資格を満たすよう働きかけを行う。 			

1.3 教育の質保証

①. 3. 1 学修成果の点検・評価

(方針) アセスメント・ポリシーに基づき教育内容の組織的な改善を進めるにあたり必要な学修成果の把握に努める。また、その分析を通して教育内容・方法及び学習指導の課題を検証していく。検証結果を適切な形でフィードバックし、改善へとつなげていく組織的な枠組みを整備する。

1.3.1.1 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 (基準3-3-①)

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
-------------	-------------	-------------	----

<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・ポリシーに基づき、学修の質保証のPCDAサイクルを確立する。 ・全学のアンケートを教育改革推進委員会が統轄することで大学のガバナンスを機能させる。 ・教育改革推進委員会の下に各種委員会・各部署の活動を一元的に配置し、アセスメント業務の流れを明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院における学修成果に関するアセスメント・ポリシーを策定する。 ・アセスメントを実施から結果の報告までのプロセスについて明確化し、ワークフローとして整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院におけるアセスメント・ポリシーを策定した。 ・ワークフロー化については、アセスメント一覧に時期や担当部署等を明記し、教育改革推進委員会等でアセスメント結果について報告する際に、必ず確認を行うことで、各担当部署の連携が確実に取れるよう改善した。 	A
<p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・ポリシーの教職員への浸透と学修の質保証のPCDAサイクルの確立を図る。 ・全学のアンケートを教育改革推進委員会が統轄する仕組みの確立を図る。 ・アセスメント（アンケート）業務の流れの見える化と各部署の分担の明確化を図る。 			

1.3.1.2 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック（基準3-3-②）

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・ポリシーに基づき、教育改革推進委員会を起点とした教育（学修）の質保証のPDCAサイクルを通して、学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックする組織的な取り組みを機能させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の自己点検評価の結果やIR推進センターを中心に前年度に実施した各種アセスメントの結果分析を進める。また、分析結果等を踏まえ、改善方法を検討し、必要な施策を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・ポリシーに基づき、教育改革推進委員会をPDCAの起点となる統括的な責任組織として位置づけ、各部署にてアセスメントを実施し、その分析をIR推進センターが中心的に担い、教育改革推進委員会等においてその結果を報告し、それに基づき教育改善に向けた検討を行った。特に、アクティブ・ラーニングについては、現状の実施状況や教室環境の問題点を確認した上で、教室設備の改善を図るとともに、今後3年を目途に何らかの形でアクティブ・ラーニングを取り入れている科目の全開講科目に対する比率80%を目標として各学科で取り組むことを決定した。 	B
<p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルの機能性の確立と、それに基づく、教育内容・方法および学修指導等の改善を図る。 			

①. 3. 2 単位認定、卒業認定、修了認定

（方針）下記の取り組み等を通して、適切な単位認定、卒業認定、修了認定のさらなる厳正な運用を図る。

- ・教育（学修）の質保証への取り組みを通して、ディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果が保証されているかを検証する方法を確立する。
- ・ルーブリックを活用した卒業研究の評価や、その結果をディプロマサブリメントへ反映させる等の活用を検討していく。
- ・GPAの活用方法について、調査、検討を進めていく。

1.3.2.1 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知（基準3-1-①）

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーの内容および周知方法の妥当性を、IR情報を活用し、検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシー（DP）の内容および周知方法の妥当性を、IR情報を活用し、教育改革推進委員会で検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度認証評価を受審した大学の自己点検評価報告書、ポリシー見直しに関する他大学の取り組み等を調査し、本学のポリシーの周知方法の妥当性および課題について比較検討した結果、周知方法については現状で概ね問題がないことが確認できた。評価・見直しに関しては、情報が少なく、調査を継続することとした。 	B
<p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の周知度を検証し、改善方法を検討する。 ・ディプロマ・ポリシーの妥当性検証の方法を確立する。 			

1.3.2.2 ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知（基準3-1-②）

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・本学が定める単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等と到達度について、IR情報等で検証すると共に、周知度の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスに、DPを踏まえた各授業の到達目標や授業評価方法・基準を明記されているが、それらに従い、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準厳正に行われて 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学のポリシーの周知方法の妥当性および課題について検討した結果、周知方法については現状で概ね問題がないことが確認できた。 	B

		いるかも含めて IR 情報で検証する。	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> • 現行の DP や CP の繋がりを検証・評価を行い、必要があれば改善する。 		

1.3.2.3 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用 (基準3-1-③)

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> • 大学教育の質を担保し、授与される学位の信頼性を高めるため、大学における学修成果の可視化を図るとともに、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等が適正に運用され、厳格な成績評価・卒業認定を行なわれているか検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 卒業認定や修了認定は、学則で定める基準に従い、最終は教授会または研究科委員会で審議し、学長が認定している。 	<ul style="list-style-type: none"> • 工学部においては、単位認定基準、進級基準、及び卒業認定基準に基づき、進級判定及び卒業判定を学科長会、教授会で審議され学長が認定している。また、大学院においては、修了認定基準に基づき、大学院研究科運営委員会、大学院研究科委員会で審議され学長が認定している。 	A
<ul style="list-style-type: none"> • 教育の質保証に取り組む中で、各基準の厳正な適応を確認し、改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> • ルーブリック評価を用い、ディプロマ・ポリシーで求められている知識・能力の卒業認定時における学生ごとの評価などを行い、学修成果の可視化に努める方針を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 4年次の学修到達度ルーブリック評価を行い、学修成果の可視化に努めた。 	

1.4 教員の教育力の強化

① 4.1 教員の配置・職能開発等

(方針) 学士課程では教育上の指導能力の評価、大学院課程では教育研究上の指導能力の評価が望まれる。教員が適切な能力を有していることを確認するための点検・評価、確認をする体制と手続き、その能力開発の取り組みのため適切な FD 開催とともに、改善へとつなげていくようにする人材育成が重要。

1.4.1.1 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置 [AP32(17、28)] (基準4-2-①)

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> • 設置基準に基づき現状の教員の配置について今後予想される異動等も含め検証する。 • 教員組織編制方針、教員の採用、昇任、異動の方針などに関して検証し、必要に応じ改定する。 • FD 実施計画及びその実施体制・実施状況について検証し、必要に応じ改定する。 • 教員評価などの実施状況及び結果の活用状況について検証し、必要に応じ改定する。 • 教員の採用・昇任に当たり、教育上の指導能力を適正に評価するための手続きの一つとして、ティーチングポートフォリオ (TP) の活用を検討する。 • 教員の人材育成を目的とした教員評価・年報等のデータに基づいた個人面談を検討、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 設置基準に基づき、現状の教員の配置について今後予想される異動等も含め検証する。 • 教員組織編制方針、教員の採用、昇任、異動の方針などに関して検証し、必要に応じ改定する。 • FD 研修、授業評価アンケート、学生・教職員教育改善部会等の昨年度の実施状況を踏まえ実施計画を FD 委員会で検討する。また、学生・教職員教育改善部会の年に2回開催を目指す。 • 教員の人材育成を目的とした教員評価・年報等のデータに基づいた個人面談を検討、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 再雇用の終了等鑑みて、設置基準と照らし合わせながら現状の教員の配置について検証した。 • 採用等に関しては、将来を見据えて出来る限り博士号取得者を前提要件とする方針を固めた。 • FD 研修、授業評価アンケート、学生・教職員教育改善部会等を予定どおり実施した。 • 教員の人材育成を目的とした教員評価や年報等のデータに基づいた個人面談を実施した。 	A
<ul style="list-style-type: none"> • 検討の結果を踏まえ、関係する規程変更等を行う。 • 教員選考基準規程の見直し、あるいは新たな選考基準を制定する。 			

1.4.1.2 FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施 [AP32(12)] (基準4-2-②)

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> • 教学の PDCA サイクルの中に FD の活動を位置付け、教育理念の共有や見直しに生かす仕組みづくりと運用が確立しているか検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 大学教育への転換 (学生の「学び方改革」、教員の「教え方改革」等) をバックアップする FD・SD 研修会を開催する。学生の能力を引き出すよ 	<ul style="list-style-type: none"> • 初年次教育において学修意欲の回復、学習から学修への転換などの「学び方改革」を実現する教育プログラム等を 11月の FD 研修会で紹介した。また、アク 	

<ul style="list-style-type: none"> 大学教育の転換（学生の「学び方改革」、教員の「教え方改革」等）をバックアップする FD・SD 研修会を開催する。 	<p>うな教育プログラム等を FD 研修会で紹介する。</p>	<p>ティブ・ラーニングについては、現在の実施状況や教室環境の問題点を確認した上で、教室設備の改善を図るとともに、今後3年を目途に何らかの形でアクティブ・ラーニングを取り入れている科目の全開講科目に対する比率 80%を目標として各学科で取り組むことを決定した。</p>	A
<p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育改善の努力を促進・支援し、多様なアプローチを組織的に進めていく。 初年次教育において学修意欲の回復、学習から学修への転換などの「学び方改革」を実現する教育プログラム等を FD 研修会で紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教学の PDCA サイクルの中に FD の活動を位置付け、教育理念の共有や見直しに生かす仕組みづくりと運用が確立しているか検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> アセスメントの結果等のエビデンスに基づく FD のあり方について検討し、次年度の FD 活動の改善策について検討することとした。 	

1. 5 学生支援の充実

①. 5. 1 学修支援

(方針) 基幹教育センターを中心に全学的に、リメディアル教育の充実に取り組むことで、多様な学修履歴を持つ学生全てが、大学での専門的な学修へ円滑に移行できるように促す。TA や WS を積極的に活用することで、アクティブ・ラーニングやピアラーニング、eラーニングなど新しい学修方法の推進を図る。

1.5.1.1 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制及びコース横断的な学生学修支援の整備 (基準 2-2-①)

2019 年度 実施計画	2019 年度 実行計画	2019 年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 全学的な eラーニング教材開発支援センターを設け、専任スタッフを配置する。 学生情報のビックデータの収集・管理体制を確立し、データを各事務部門と各教員が共有化できるようにする。そのためのデータ管理システムを導入。 基幹教育センターの利用者増加に対応するため特任助教・事務職員・WS(SA)などの支援員の増員について検討し、支援体制の強化を図る。 試験結果の詳細な分析等も同時に行い、新入生の学力のレベルと学修支援の対象となる学生の選抜などを行う。 3年次進級(留年防止)の数値目標等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学前から卒業まで一貫して学生を支援するために、学生の学修活動の情報を一元的に収集・管理する体制を確立し、各事務部門と各学科、各教員がこのビックデータを共有・活用できるようにする。そのためのビックデータ管理システムの導入を目指す。そのため、このビックデータ運用に必要な法的、人的、ハード面での問題点等を検討し、実施可能なプランを立案する。 基幹教育センターでの学修指導を充実するにあたり、現在欠員になっている事務職員の早急なる配置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新入生の入試情報、eラーニングによる入学前教育、クラス分けテスト(数学・物理)、初年次の授業で行われている各種学力調査等の学力データや個々の学生の学修活動に関するデータは、現在各担当部署で分離された状態で収集・管理されている。学生データをどのように管理するのか最終的に決定できていない。基幹教育センターおよび初年次物理で行った各種学習調査のデータ分析等を実施しながら、最適なシステムを構築していく。 基幹教育センターに事務職員を1名増員した。 	C
<p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> システム導入準備として各種データ等の分析を行う。また、最適なシステムを検討し導入する。 学修支援強化のため特任助教・事務職員・WS(SA)などの支援員を増員し体制の強化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> システム導入準備段階として現有のサーバー等を利用して各種データ等の分析を行う。また最適なシステムを検討し、導入計画を関係各部署と一緒に策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、各課の保有するデータを IR 推進センターに集約する試行実験を実施中である。学生情報のデータベースの雛型が完成次第、データベースのあり方を各課と意見交換していく予定である。 	

1.5.1.2 TA等の活用をはじめとする学修支援の充実 (基準 2-2-②)

2019 年度 実施計画	2019 年度 実行計画	2019 年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 現在の TA (大学院生) 活用では、人数が不足しているため、SA (学部生) の制度を設ける。また、TA/SA の研修制度を徹底し、学修支援に役立てる。 学科教育の基礎教科について、学科全教員及び大学院生を TA として雇用することにより基礎力向上を計ることを各学科、各専攻において検討する。 成績上位、特殊技術や経験を有する学部生の TA/SA への起用を検討する。 成績上位、特殊技術や経験を有する学部生の TA/SA への起用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> TA (大学院生) の登録後に全員を対象に研修会を実施する。 SA (学部生) 制度を確立し、SA 対象者を選考し運用を目指す。(規程の整備、SA への適切な指導等) アクティブ・ラーニングによる学修を広げるため、TA、SA 制度を充実し、実験等に活用する。また、TA、SA を務める学生が成長するような任用の研修等実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> TA (大学院生) の研修会を7月末に開催し、前期の反省内容については後期授業に反映させた。 SA が制度化された。今後、利用実態を把握しながら制度の見直しを行っていく。 	

<ul style="list-style-type: none"> • TA (WS) は初年次学生と年齢的にも近く話しやすいため学修支援が効率的に進むという利点を持っている。また基礎学力試験等の採点やその結果の分析もできるので基幹教育センター関連教員の適切な指導の下で行っていく。 • アクティブ・ラーニングによる学修を広げるため、TA/SA 制度を充実、実験等に活用する。 • TA/SA を務める学生の成長するような研修のあり方を検討し、他大学の例など情報収集・分析を行う。 • 文章表現法、地域の現状と課題等共通教育科目やそれに関連する学修支援について、TA/SA の活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 学力格差のあるクラスの授業、グループ学修、実験指導など、TA、SA の活用が学修に有効であると予想される授業にこれらを導入する。 • TA、SA の指導や運営に問題がなかったか検証し、次年度につなげていく。また、TA、SA の向上を図り、学生間での相乗効果を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> • TA の事業報告、授業実施報告等を検証し、次年度の TA の配置について検討を行った。 	A
<p style="text-align: center;">達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> • SA 制度を設けることにより、学生自身も教育に携わる意識を備え、学生間で良い相乗効果が生まれる。 • 学力格差のあるクラスの授業、グループ学修、実験指導など、TA/SA の活用が学修に有効であると予想される授業にこれらを導入する。 • TA/SA を活用したアクティブ・ラーニングを通じた言語表現能力や論理的思考力の育成支援を強化する。 • TA の活用により幅広く丁寧な学修支援と基礎学力の養成を行う。 			

1.5.1.3 円滑な大学教育への適応 [AP32(05)]

2019 年度 実施計画	2019 年度 実行計画	2019 年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> • 初年次教育科目について、その科目構成・内容（例：レポート・論文の書き方、学生生活における時間管理、プレゼン等の技法、学問修得に向けた動機付け等の取組）について検証する。 • 基礎的科目の習熟度別クラス分けや TA 及び学科全教員による学生個々の進捗状況に沿った指導体制の構築について検討する。 • 入学前教育と基幹教育センターでの入学後の指導により、成績下位の学生の学力向上に努める。また、学科の枠を超えた初年次教育体制・リメディアル教育体制の構築を行う。 • 特別な配慮が必要な学生の支援方針を決定する機関として修学支援委員会を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 初年次教育科目の内容について、適切に変更がなされているかについて確認し、今後の本学の初年次教育の課題や方向性について検討する。（対象科目：フレッシュマンセミナー前期開講） • 入学前教育と基幹教育センターでの入学後の指導により、成績下位の学生の学力向上に努める。また、学科の枠を超えた初年次教育体制・リメディアル教育体制の構築を行う。 • 特別な配慮が必要な学生の支援組織についても検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 初年次教育の科目構成、内容について教務委員会において検討し、該当授業の担当者会議を開き、情報の共有と確認を行うことを決定した。 • 基幹教育センター指導員等が、初年次物理・数学の授業に指導補助に入った。さらに、学習困難を抱える学生をピックアップし基幹教育センターに誘導した。その成果は分析中である。 • 後期から、障がい学生支援組織の整備が始まった。現在、人的配置等を検討中である。 	B
<p style="text-align: center;">達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> • フレッシュマンセミナー等初年次教育科目の検証を行う。 • 物理・数学を中心とした基礎学力の養成を行う。能力別クラス分けを行い、講義やセンターでの指導を徹底する。更に指導に当たる教職員（できれば英語を話せる職員）の強化を同時に行う。 			

①. 5. 2 学生サービス			
<p>(方針) 学生が安定した学生生活を送り、それを通して多様な学びや成長の機会が得られるように、(1) 奨学金等経済的支援、(2) 課外活動の充実に向けた支援、(3) 学生相談室、医務室などの利用を通じた心理・健康面での支援、等の充実を図る。</p>			
1.5.2.1 学生生活の安定のための支援 (基準2-4-①)			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 奨学金等経済支援 他の奨学金制度を鑑みて、経済支援奨学金の検討を行う。 課外活動の充実に向けた支援 学友会活動の活性化に向け、体育会、文化会の充実を図る。 学生相談等の充実 臨床心理士を中心に各課・学科との連携を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の経済支援奨学金の検証を行うとともに、国の無償化制度の開始に伴い、経済支援の充実を目的とした奨学金制度の見直しを行う。 学友会活動の活性化に向け、学友会の総務委員長、体育会会長、文化会会長、愁華祭実行委員長と定期的に会議を行い、各会が協力して、四方八方祭、デブリン杯、愁華祭を実施する。 学生相談室では、相談内容に応じて臨床心理士を中心に各課・学科と連携して学生への支援体制を構築していく。学生相談室の時間延長については、相談内容と件数に応じて対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の経済支援育英奨学金の検証を行った。奨学金受給者の中には、次年度が始まる無償化制度に該当する者もあり、より幅広く学生が支援を受けられるよう奨学金制度の見直しを行った。 学友会の総務委員会、文化会、体育会、愁華祭実行委員会の代表者による会議を実施し、今後は会議を定期化することを勧め、各クラブとの繋がりに努めている。 学生相談室とは、相談内容に応じて、各課・学科と今後の進め方について話し合うこととなった。今年度の相談件数は、昨年度に比べて減っているが、引き続き対応時間については検討していく。 	C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 経済支援の人数を増加（半期10名）する。 各会（総務委員会、体育会、文化会等）の協力体制に取り組む。 学生相談室の時間延長について検討する。 		
①. 5. 3 学生の意見・要望への対応			
<p>(方針) アセスメント・ポリシーに基づき、(1) 学修支援に対する学生の意見、(2) 学生生活に対する学生の意見、(3) 施設・設備に対する学生の意見、等の調査を実施する。また、その分析を通して、それぞれへの改善につなげていく体制を確立する。</p>			
1.5.3.1 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 (基準2-6-①)			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 授業等に関する意見等を把握出来る内容のアンケートを実施する。 学生・教職員教育改善部会の活動を通して、学生の意見・要望をもとに教育改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 学修支援に関する満足度や要望等を把握するため、学生満足度調査を実施し、満足度の向上に活かしていく。 FD委員会において、授業評価アンケートの質問内容、実施方法について検討し、授業評価アンケートを実施する。 学生・教職員教育改善部会を開催し、年間での意見・要望等をまとめ、FD活動にフィードバックする。 学生からの意見・要望をくみ上げるツールとして、学内に「KITかなう箱」を設置し、投稿内容から学修支援に関する現状把握を行い、出来ることから改善に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 学修支援に関する満足度や要望等を把握するため、学生満足度調査を全学生に実施した。その調査結果は、教務委員会、教育改革推進委員会等に報告し、改善に努めている。 前期及び後期に授業評価アンケートを実施した。アンケート結果と合わせて授業の改善点等をフィードバックシートに記載し、学生のWebサイトに公開している。 授業評価アンケート結果や学生・教職員教育改善部会での学生の意見・要望を取りまとめ、教務委員会、教育改革推進委員会に報告した。学生の意見・要望をもとに次年度のFD活動にフィードバックしていく。 「KITかなう箱」を9月から4か所設置（図書館、情報館、食堂、事務所）した。投稿内容については、大学からの回答を学内に掲示し、常に改善に取り組んでいる。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 全学生に対してのアンケート調査および学生・教職員教育改善部会で学生の意見・要望調査の検討結果を活用し、FD活動へフィードバックする。 		
1.5.3.2 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 (基準2-6-②)			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 学生生活に関する学生の意見・要望等を把握できる内容のアンケートを実施する。 学生・教職員教育改善部会の活動を通して、学生の意見・要望をもとに学生生活支援の改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生生活に関する学生の意見・要望等を把握できる学生満足度調査を実施する。 学生・教職員教育改善部会での学生の意見や要望等を各部署で共有し、検討・改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生生活に関する満足度や要望等を把握するため、学生満足度調査を実施した。心身に関する健康相談については、学生相談室の臨床心理士から学生の状況を確認し、意見交換を行っている。 学生・教職員教育改善部会での学生からの意見や要望等をまとめ、学生厚生委員 	B

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 全学生に対するアンケート調査および学生・教職員教育改善部会で学生の意見・要望調査の検討結果を活用し、学生生活支援を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内に設置した「KITかなう箱」の投稿内容をもとに、学生生活支援に関する現状把握を行い、出来ることから改善に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 会、教育改革推進委員会に報告し、改善に努めている。 「KITかなう箱」に投稿された内容については、大学からの回答を学内に掲示し、常に改善に取り組んでいる。 	
------	--	--	--	--

1.5.3.3 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 (基準2-6-③)

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備等に関する意見等を把握できる内容のアンケートを実施する。 学生・教職員教育改善部会の活動を通して、学生の意見・要望をもとに学修環境改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 学修環境に関する学生の意見・要望等を把握できる学生満足度調査を全学生に実施する。 学生・教職員教育改善部会での学生の意見や要望等を各部署で共有し、検討・改善する。 学内に設置した「KITかなう箱」の投稿内容をもとに、学修環境に関する現状把握を行い、出来ることから改善に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備等の学修環境に関する満足度や要望等を把握するため、学生満足度調査を実施した。学内施設、設備の要望等については、学生厚生委員会にて検討を行っていく。 学生・教職員教育改善部会での学生からの要望を取りまとめ、教務委員会、教育改革推進委員会に報告した。施設に関しては要望書を提出した。 「KITかなう箱」に投稿された内容については、大学からの回答を学内に掲示し、常に改善に取り組んでいる。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 全学生に対するアンケート調査および学生・教職員教育改善部会で学生の意見・要望調査の検討結果を活用し、学修環境を改善する。 		

1.6 就職支援の充実

①. 6.1 キャリア支援

(方針) 学生の職業意識を高める機会を設け、将来の職業人としての自覚を育てる。また卒業生のキャリアアップ支援も検討する。

1.6.1.1 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備 (例：資格取得支援等) (基準2-3-①)

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 企業の求める即戦力となる力を身に付けさせるため、学科毎に資格取得支援に向けた講座・講演会を実施するとともに、正課以外の資格取得支援講座としてMOS及びTOEIC講座等を実施し支援体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学科ごとに資格取得支援に向けた講座・講演会を実施し、資格取得支援体制の充実を図る。(各学科で開講している資格取得支援講座の内容は大学ホームページに公開している。) 正課以外の資格取得支援講座として、MOS対策講座及びTOEIC対策講座等を学内で実施する。 教育関係職には「教員免許」が必要であるが、これに付加価値をつける何らかの情報関係の資格とそのニーズを踏まえた教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学科で重点目標資格を定め、学科毎に正課または正課外で資格取得支援に向けた講座・講演会を実施した。今年度の資格別取得人数は大学ホームページに公開する。 MOS (Excel) 対策講座を学内で開催した。受講者は23名。 MOS (Word) 対策講座を学内で開催した。受講者は23名。 TOEIC対策講座を学内で開催した。受講者は35名、IPテスト受験者は32名。 教育創造工学科では、実験、プレゼン、模擬授業等の各種授業で学生がICT機器を使用することが多くなった。また、卒業研究でPhysonなど機械学習を取り入れた課題が複数(2割程度)見られた。現状で、教育界で有用する資格は存在していない。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 学科ごとの支援資格を設け合格者の向上を目指す。 MOS各種講座の受講生30名以上、TOEIC講座の受講生30名以上を目指す。 教員免許に付加価値をつけられる情報関係資格のニーズを検証し教育を行う。 		

1.6.1.2 卒業生へのキャリアアップ支援の検討 [AP32(08)]

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 既卒者へのキャリアアップ支援体制として卒業後3年目の卒業生に対するアンケート調査、既卒者向け求人情報閲覧Webサイトの構築・利用等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後3年目の既卒者を対象としたアンケート調査を実施する。また、アンケート調査結果の分析を行い、内容の見直し等を行うとともに、次年度以降の実施方法についても検討する。 既卒者向け求人情報閲覧サイト構築に向けた閲覧項目や利用方法、既卒者への告知方法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2016年3月卒業生を対象にアンケート調査を実施したが、送付数226名に対して、回答数が29名で、回収率が12.8%と低かった。アンケート調査結果とIR推進センターの分析結果を12月の教育改革推進委員会に報告した。次年度は調査対象卒業年度を単年度から複数年度(2年分)に見直すこととした。 既卒者向け求人情報閲覧サイトに関しては、システム納入業者との打合せの結果、当初の構築経費・作業日程等では実施が困難であることが判った。その 	D

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援に関するアンケートの送付・回収を実施する。 再就職希望者用の Web サイトの構築を行う。 卒業生アンケートを実施し、ニーズを探るとともに、必要な情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 常勤講師等の職にある卒業生の支援を検討する。 OB 訪問の際、WEB でアンケートを実施し、卒業生のニーズを探るとともに、必要な情報提供を行う。 	<p>ため、今年度は延期し改めて閲覧サイトの運用等について検討することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月11日に実施した ICT やアクティブ・ラーニング型授業に関する研究会に、2名の OB 参加があった。九州各県の優秀なベテラン教員等と次世代の理数教育のあり方をワークショップ形式で議論してもらった。 アンケートの実施には至らなかった。
------	---	---	--

1.6.1.3 地域連携活動を介した就職支援 [AP32(09)]

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 本学独自のインターンシップ（社長のかばん持ち体験など）の実施や企業合同説明会・インターンシップ情報の提供方法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元金融機関との連携協定に基づくインターンシップ事業「社長のかばん持ち体験」実習を実施する。また、社長のかばん持ち体験実習終了後の研修及び報告会を実施する。 久留米市主催のインターンシップ説明会及び地元企業合同企業説明会に参加する。 地元企業による業界セミナー実施に関する検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度の「社長のかばん持ち体験」実習に5名の学生（3年3名、2年1名、1年1名）が参加した。受入企業5社において、2日間の体験実習を行った。体験実習終了後に学内研修を10月25日、11月15日に実施し、報告会を12月3日に開催した。 5月29日に実施された久留米市主催のインターンシップ説明会に47名の学生が参加した。（参加企業数は17社）また、6月29日に実施された地元企業による合同企業説明会に29名の学生が参加した。（参加企業数は21社） 地元企業による業界セミナーに関しては、具体的な検討に至っていない。 	B

II. 研究力の向上

2. 1 研究支援の強化

②. 1. 1 研究支援

（方針）研究支援体制を強化し、研究力の向上を図る。特に、ブランディング事業等の重点支援領域の研究支援を行う。

2.1.1.1 ブランディング事業等の重点支援領域の研究支援

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 本学のブランディング事業であるパートナーモビリティに関する研究が、平成30年度「私立大学研究ブランディング事業」に選定されたことを受け、学長のリーダーシップの下、全学的な研究支援をする。 次の柱となる研究テーマの立案と研究体制の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の研究ブランディング事業の進捗状況を大学HPにて公表する。 研究ブランディング事業の研究体制の構築を図る。 IMLを中心にパートナーモビリティの改良および社会実装実験を推進する。 各学科、専攻等におけるパートナーモビリティへの取り組みを検討する。 AI等、次の柱となる研究テーマを立案する。 各学科、専攻等におけるパートナーモビリティに関する研究に着手する。 AI等、次の柱となる研究テーマの支援体制を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の研究ブランディング事業の進捗状況を大学HPにて公表した。 研究ブランディング事業の研究体制の構築を図った。 IMLを中心にパートナーモビリティの改良および社会実装実験を推進した。 各学科、専攻等におけるパートナーモビリティへの取り組みを検討し、実施計画を立案した。 AIに関する研究推進のため、AI応用研究所の設立を提案した。 各学科、専攻等におけるパートナーモビリティに関する研究に着手し、計画に沿って研究を推進した。 AI応用研究所の2020年4月設立が理事会で承認され、今後、AI応用研究所を中心に、AIに関する研究・教育を推進することとなった。 	B

2.1.1.2 研究シーズと地域企業のニーズとのマッチング

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
-------------	-------------	-------------	----

<ul style="list-style-type: none"> IR 推進センターと地域連携センターが連携し、本学研究シーズと地域企業のニーズとのマッチングを行い、教員側から企業への共同研究等の働きかけを支援する。 		<ul style="list-style-type: none"> 久留米市ものづくり支援事業への申請検討を行う。 研究改革推進委員会にて、地域企業のニーズに役立ちそうな本学研究シーズの洗い出しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 久留米市ものづくり支援事業に申請を行い、採択された。 研究改革推進委員会では、研究シーズの洗い出しは行っていないが、地域連携センターで久留米リサーチパークの協力を得て地場企業とのマッチングの検討は行っているが、共同研究には至っていない。 2月28日に地域連携推進協議会主催の講演会とシーズ発表を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響で延期した。 久留米市ものづくり支援事業への申請を働きかけている。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域企業との共同研究マッチング1件以上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究改革推進委員会と地域連携センターとが連携し、地域企業への研究シーズの紹介を行う。 2020年度の久留米市ものづくり支援事業への申請検討を行う。 		

2.1.1.3 研究の魅力発信(研究ブランディング)

2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 本学の研究力を指標化し、現状の見える化を行い、さらに他大学と比較することにより教職員に研究力を向上させることの重要性を浸透させる。 		<ul style="list-style-type: none"> 研究改革推進委員会が中心となり、研究力の指標化を行い、本学の研究力の見える化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究改革推進委員会において、教員評価の「研究」領域の得点に基づき、分析、対応策の検討を行った。なお、研究力の指標化については、教員評価の「研究」領域の評価項目に、海外査読付き論文誌への掲載の項目を追加する等の見直しによって対応したい。 研究力の他大学との比較のための研究者の評価指標に関する調査をIR推進センターにおいて進める。 	C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 研究力の指標化と現状の見える化をする。 研究力を他大学と比較する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究改革推進委員会が中心となり、本学の研究力の他大学との比較を行う。 		

②. 1. 2 研究環境の整備と適切な運営・管理 [AP32(10)] (基準4-4-①)

(方針) 重点支援領域の研究分野を中心に、研究施設、設備等を整備し、その有効活用を図る。また、教職協働を推進し、教員の研究時間の確保を図る。

2.1.2.1 研究環境の整備 (基準4-4-①)

2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 研究改革推進委員会の下に研究環境整備のためのWGを設け、施設管理課と連携し、教育・研究装置、研究設備の現状調査を行う。 次の柱となる研究テーマの検討結果を踏まえ、今後導入が必要な教育・研究施設、設備等の整備計画を立案する。併せて、各学科・研究所において必要な実習施設・設備等の整備計画を立案する(建築・設備工学科: 建築多目的新作業棟、IML: パートナーモビリティ実証試験環境、電動航空機研究設備等)。 		<ul style="list-style-type: none"> 研究改革推進委員会の下に研究環境整備のためのWGを設け、施設管理課と連携して、教育・研究装置、研究設備の現状調査を行い、教育・研究施設、設備の将来構想および整備計画を立案する。 次の柱となる研究テーマの検討結果を踏まえ、今後導入が必要な教育・研究施設、設備等の整備計画を立案する。併せて、各学科・研究所において必要な実習施設・設備等の整備計画を立案する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究環境整備のためのWGの組織化、および、現状調査については、実施できなかった。次年度に実施することとした。 AIに関する全学的な研究・教育を推進する拠点として、AI応用研究所を2020年4月に設立することとなった。交通機械工学科「先端交通・航空宇宙コース」の教育施設として、「航空宇宙実習棟」が平成31年4月に開所した。建築・設備工学科の建築構造分野の教育環境整備のため、「建築構造実験システム」の平成31年度私立大学施設整備費補助事業(教育装置)への申請を行った(対象経費61,531千円)。 	C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 研究環境整備のためのWGを設け、教育・研究装置、研究設備の現状調査および将来構想の検討結果をまとめる。 各学科、研究所等において教育・研究施設、設備等の整備計画を立案する。 			

2.1.2.2 研究設備・装置の運営・管理

2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
-------------	--	-------------	-------------	----

<ul style="list-style-type: none"> 研究改革推進委員会が施設管理課、各学科、研究所等と連携し、研究設備・装置の運営・管理について、現状調査を行い、改善案をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究改革推進委員会が施設管理課、各学科、研究所等と連携し、研究設備・装置の運営・管理について、現状調査を行い、現状調査報告書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通機械工学科「航空宇宙実習棟」については、4月より教育施設としての運用を開始した。建築・設備工学科の建築構造分野の卒業研究および大学院生の研究活動に供する「建築構造実験システム」の本年度の整備、運用について検討を進めている。AIに関する全学的な研究・教育を推進するため、2020年4月に設立する「AI応用研究所」の運営・管理体制について決定した。研究環境整備のための現状調査については、次年度に実施することとした。 	C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 研究設備・装置の運営・管理について、現状調査報告書を作成する。 		

2.1.2.3 研究時間の確保 [AP32(10)]

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 研究改革推進委員会とIR推進センターが連携し、教員の研究時間確保状況を調査する。 事務改革検討部会が中心となり、教員の研究時間確保その他研究活動支援のための事務改革の施策立案を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究改革推進委員会が中心となり、教員の研究時間確保状況を調査する。 事務改革検討部会が中心となり、教員の研究時間確保その他研究活動支援のための事務改革の施策立案を行う。 研究改革推進委員会と事務改革検討部会が連携し、教員の研究時間確保のための施策を立案する。 	<ul style="list-style-type: none"> IR推進センターにおいて、研究時間確保状況の予備調査を進行中である。 IR推進センターにおいて、教員の研究時間に関するアンケート調査を行い、その分析結果を研究改革推進委員会で報告し、改善策の検討を行った。 研究時間を増やすための、研究データの設定、学内業務の軽減などの対策については、次年度も継続して検討を行うこととする。 	C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 研究時間の確保状況を調査し、課題分析を行う。研究時間確保その他研究活動支援のための施策を立案する。 研究支援組織（専門部署）の設置を検討する。 		

2. 2 戦略的な研究費配分

②. 2. 1 研究活動への資源の配分（基準4—4—③）

（方針）外部資金の獲得を組織的に推進するとともに、戦略的な学内研究費の配分を行う。

2.2.1.1 外部資金獲得のための組織力強化 [AP32(10)]

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得の現状と本学の研究力の現状を見える化し、教職員の現状認識を促す。そのために具体的に、科研費、共同研究、知財権の取得などの外部資金獲得情報を見える化を図るとともに、論文、学会発表、研究委託などの研究力を見える化し、その上で組織的な研究力強化施策を検討、一部試行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 会計課が中心となり、科研費、共同研究、知財権の取得などの外部資金獲得情報を見える化を行う。 研究改革推進委員会が中心となり、研究力の指標化を行い、本学の研究力の見える化を行う。 研究改革推進委員会が中心となり、組織的な研究力強化施策を検討する。 研究改革推進委員会、産学官連携推進委員会が連携し、共同研究、知財権の取得等の推進を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員教育・研究業績年報の発行により、学内での外部資金獲得情報が見える化を行った。 研究力の指標化については、教員評価の「研究」領域の評価項目に、海外査読付き論文誌への掲載の項目を追加する等の見直しによって対応したい。 組織的な研究力強化は、研究ブランディング事業およびAI応用研究所を核として推進中である。 次年度より、研究改革推進委員会、教育改革推進委員会、産学官連携推進委員会を同時開催とし、各推進委員会が密接に連携し、共同研究等の促進を行うこととなった。 	C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得の現状と本学の研究力の現状の見える化を行う。 教職員の現状認識の徹底と意識付け強化を行う。 組織的な研究力強化施策の検討及び一部施策を施行する。 		

2.2.1.2 戦略的な学内研究費配分 [AP32(11)]

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費を一律ではなく傾斜配分し、研究意欲を向上させるための基礎研究費（ベーシックインカム）を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費による研究テーマの募集、選考を行う。 科研費申請書の作成支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費による研究テーマの募集、選考を行った。 科研費申請書作成の説明会を開催した。さらに、希望者に対して後期に申請書作成支援を行うこととした。 	A

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費の申請と学会発表・大学紀要への投稿を最低限義務付け、科研申請件数を20件以上とする。 ・科研費の申請を行う。 ・研究改革推進委員会が中心となり、久留米工業大学研究報告等学内紀要への投稿等の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米工業大学研究報告等学内紀要への投稿促進を図り、本年度は投稿件数が27件となり、昨年より6件増加した。 ・科研費は、26件（昨年度28件）の申請があり、目標20件以上を達成した。 ・久留米工業大学研究報告には、27件（昨年度21件）の投稿があり、投稿件数が増加した。
------	--	--

2. 3 教員教育・再教育体制の確立

②. 3. 1 若手教員を中心とした研究に関するスキルアップ向上 [AP32(12)]

(方針) 若手教員を中心に、研究の第一線で活躍できる研究者の育成を図る。

2.3.1.1 学科間の垣根を越えて、教員が自由に結びついて研究テーマを立ち上げ、切磋琢磨しながら、研究成果を生み出す仕組みを検討する。

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・研究改革推進委員会が中心となり、日常的に教員同士が研究内容について情報交換や議論ができる研究交流スペースの設置を検討する。 ・「初年次教育」、「AI」等に関する学科の垣根を超えた研究WGを立ち上げ、研究着手のための準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究改革推進委員会が中心となり、学科の垣根を越えた教員の研究テーマの紹介、意見交換等を行う研究交流スペースの設置を検討する。また、「初年次教育」、「AI」等に関する学科の垣根を超えた研究WGを立ち上げ、研究着手のための準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年4月にAIに関する研究・教育を推進するAI応用研究所を設立することとなった。AI応用研究所は、各学科から1、2名の教員が所員として加わるようになっており、学科をまたいだ研究交流の場となることが期待できるため、ここを拠点に教員間の研究交流を進めていくこととした。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶も飲める研究交流スペースを設置する。 ・学科の垣根を超えた研究WGを立ち上げ、研究計画を立案する。 		

2.3.1.2 メンター制度を検討する。

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・研究改革推進委員会を中心に、若手教員に対する研究活動等の支援を行うメンター制度について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究改革推進委員会において、若手教員に対する研究活動等の支援を行うメンター制度の導入及び支援内容について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員に対する研究活動等の支援を行うメンター制度を整備した。若手教員8名に対して、メンター（アドバイザーボード）による面談を行い、研究活動に関する助言等を行った。また、メンター制度については、来年度も継続して検討を行う。 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・メンター制度についての基本方針を立案する。 ・メンター候補者を選出する。 		

②. 3. 2 研究倫理の確立と厳正な運用（研究倫理教育・コンプライアンス教育の実施）（基準4-4-②）

(方針) 教職員および学生への研究倫理教育を行い、研究倫理に基づく研究の徹底を図る。

2.3.2.1 研究倫理に関するFD研修（基準4-4-②）

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関するFD・SD研修を研究に携わる全ての構成員対象に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員・職員を対象に、研究倫理に関するFD・SD研修会を計画的に実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理委員会を開催し、研究倫理に関するFD・SD研修会を計画的に実施していくことを決定した。 	B
<ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不正使用と研究活動における不正行為の観点からの研修を教員・職員・学生を対象に実施、e-learningにより自己評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生を対象としたe-learning研修又は倫理教育を実施する。 ・教員、職員及び大学院生を対象に、計画的にe-learningによる研修を実施する。なお、過去5年間に受講している場合は、受講を免除する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生を対象としたe-learningによる倫理教育を実施した。 ・教員及び職員に対する研究倫理に関するFD研修会を3月に実施した。なお、5年以上在籍の教職員については、次年度にe-learningによる研修を実施する。 	

Ⅲ. 社会貢献の推進

3. 1 産学官連携

③. 1. 1 産学官連携拠点の形成 [AP32(13)]

(方針) 研究成果を社会に還元し地域貢献を進める全学的な産学官連携拠点を形成する。

3.1.1.1 全学的な産学官連携組織の確立

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 学長をトップとする全学的な産学官連携推進委員会の組織体制について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携推進委員会で具体的な役割活動内容等について検討を行い、組織体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携推進委員会において、全学的に産学官連携体制を推進し実現する体制を整備した。 	B
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 全学的に産学官連携体制を推進し実現する体制を整備する。 			

3.1.1.2 緋プロジェクトなど、重点プロジェクトの推進体制の確立

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 本学オリジナルデザインの久留米緋を作製すると共に久留米緋に関する既存技術の支援体制を構築する。 地域ニーズの調査に基づく新規プロジェクト候補の探索 	<ul style="list-style-type: none"> 織機補修部品に関して、歯車など他の主要部品についても提供できるようにする。また、括り機についても補修部品の提供ができるようにする。 地域ニーズの調査を行い、調査結果に基づく新規プロジェクト候補を探索する。 織機の安定稼働に関する研究を実施する。 本学 100 号館に設置されている織機を用いて、本学オリジナルデザインの緋を織る。 調査した地域ニーズの将来性（重点プロジェクトになり得るかどうか）について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 久留米緋については、卒業研究のテーマとして織機や括り機の図面化を進めており、先方の要望があれば部品製作に取りかかる体制はできている。 地域ニーズについては、広川町とは受託研究を実施するといったことを実施できているが、それ以外の市町村の担当者とは話をする機会が持たず、停滞気味である。 織機の安定稼働に関する研究は、卒業研究として実施することができたが、その進展については必ずしも十分とは言えない。 オリジナルデザインの緋を織ることについて、100 号館に設置されている織機の補修・メンテナンスを実施したが、機構として不明な点があり、緋を織るところまでは達していない。 地域のニーズの将来性について、「緋」業界では小ロットの試作を短時間で安価に行う技術開発が求められているが、重点プロジェクトにするには市場規模が小さすぎ、受託・共同研究で十分だと考えられる。一方、緋を含む「生地」業界で考えると帆布や前掛けも緋と同様にシャトル式織機で織られており、機械の老朽化や「風合い」など共通の問題を抱えており、それなりの市場規模も期待できるので重点プロジェクトになる可能性は高いと考えられる。特に「風合い」は人間の感性により定性的に評価されており、例えば AI を活用して「風合い」を定量的に評価する技術の開発は、繊維業界だけでなく一般市民に対する宣伝効果も非常に高いと考えられる。 	C
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 本学 100 号館に設置されている織機を用いて、本学オリジナルデザインの緋を織る。 織機補修部品に関して、歯車など他の主要部品についても提供できるようにする。 織機の安定稼働に関する研究を出来るようにする。 括り機についても補修部品の提供ができるようにする。 地域ニーズの調査とその将来性を検討する。 			

③. 1. 2 地域の技術基盤形成 [AP32(14)]

(方針) 地域から頼りにされる技術と設備をもつ環境を整備し、共同研究を推進する。

3.1.2.1 ものづくりセンターの設備充実

2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ものづくりセンターの環境整備について検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 木工の環境整備に必要なものを洗い出し、予算書を作成し申請を行う。 他大学の工作機械の所有状況とその利用状況、近隣企業のニーズを調査し、調査結果を基に、ものづくりセンター特に創造工房の将来計画を提案する。 ものづくりセンター内の緊急連絡網を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 木工の環境整備については、建築・設備工学科サークル ASURA より工作に関する学生指導の要請があったため、その内容に応じて次年度に予算申請を行うこととした。 他大学の設備調査については、有明高専と豊橋技術科学大学の見学を行い、研究支援に必要な装置のリストアップができた。また、技術職員も科研費を申請していることや技術系職員が技術研究発表・討論を行う「実験・実習技術研究会」に参加していると情報を頂き、次年度以降本学技術職員も参加できるように体制作りを行う。近隣企業ニーズは技術相談等を通じて情報収集はできている。 ものづくりセンター内の緊急連絡網について、卒業研究で非常ボタンを押すとWiFiを通じて職員の Slack に緊急連絡が入るシステムを試作した。次年度からその導入・運営を行う。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 木工ができる環境整備について検討する。 ものづくりセンターの安全確保を確立する。 建屋が手狭で老朽化した創造工房の将来的な対応について検討する。 			

3.1.2.2 企業からの技術相談や共同研究を推進する体制の確立

2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> リサーチパークや地域連携推進協議会を通して企業ニーズを把握する。 技術相談に関する取扱及び技術指導に関する規程を整備する。 		<ul style="list-style-type: none"> リサーチパークや地域連携推進協議会を通して企業ニーズを把握するとともに、企業ニーズをデータベース化する。 技術相談に関する取扱及び技術指導に関する規程等について整備する。 技術相談、共同・受託研究の実績をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携推進協議会のアンケート調査結果から、AI、IoTに関心が高いことがわかった。把握した企業ニーズをデータベース化した。 規則や申込用紙などの書類に不備はないが、ホームページに地域連携センターのページがないなど外部からどこへ連絡したら良いか分からないなどの意見があり、ホームページをリニューアルした。 技術相談は10件あり、その内1件は受託研究に結びついた。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 企業ニーズをデータベース化する。 規程等は年度当初から施行する。 技術相談、共同・受託研究の実績をつくる。 			

3.1.2.3 本学シーズの積極的アピール

2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 地域連携センター報やホームページの作成、メディアへの積極的な情報提供を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域連携センター報 2019 を発刊する。また、ホームページを再構成し、メディアへイベントやものづくりセンターの活動の情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携センター報 2019 を発刊し、ホームページを再構築しアップした。また、地域連携活動はホームページにアップしている。ワインガーデンや講演会などのイベントやものづくりセンターの資格支援等の各活動が新聞に掲載された。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携センター報を発刊する。 ホームページを作成する。 メディアへイベントやものづくりセンターの活動の情報提供を行い、年に1回はメディアに取り上げられるようにする。 			

③ 1. 3 企業ニーズに対応した社会人プログラム [AP32(16)]

(方針) 企業ニーズに応じた社会人の再教育講座や公開講座の充実を図る。

3.1.3.1 BP の充実

2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 近隣企業のニーズを調査し、BP 講義の遠隔講義システム化を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 近隣企業のニーズを調査し、データベース化し傾向を分析する。 BP 講義の遠隔講義化と受講生サポートシステムの導入、LMS コンテンツの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーターが近隣企業を訪問し企業のニーズを調査しているが、データベース化・傾向分析には至っていない。 ZOOM と Slack を用いた遠隔講義・受講生サポートシステムを導入した。しかし、受講生が2名と少なく、LMS コンテンツについては、必ずしも充実しているとは言えない。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ニーズのデータベース化とその傾向を分析する。 BP 講義の遠隔講義化と受講生サポートシステムの導入、LMS コンテンツの充実を図る。 60 時間以上 120 時間未満で編成 			

されるSBPへの移行作業を行い（認定されれば）開講する。	<ul style="list-style-type: none"> 本学で開講する履修証明プログラム「IoT時代の機械設計技術者講座」（60時間以上120時間未満で編成）が、文部科学省が認定する「職業実践力育成プログラム」（BP）として申請している。認定されると、今年度後期から開講する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学の履修証明プログラムが認定され、今年度後期から社会人向けの「IoT時代の機械設計技術者講座」を開講した。受講者は2名であった。 	
------------------------------	--	---	--

3.1.3.2 リサーチパークや地域連携推進協議会を通して企業ニーズを把握し、企業向けの公開講座や講演会を開催

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> リサーチパークや地域連携推進協議会を通して企業ニーズを把握する。 企業向けの講演会や公開講座を開催する。次年度のために参加者のアンケート調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> リサーチパークや地域連携推進協議会を通して企業ニーズを把握すると共に、前年度の公開講座のアンケート調査からニーズを把握し、公開講座の内容を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携推進協議会やリサーチパークを通して、AIやIoT、及び自動運転ロボットなどに関心が高いことはわかった。また、前年度の公開講座の意見を参考に、今年度から学科持ち回りでテーマを決めて秋の公開講座を開催した。 企業ニーズやアンケート結果は蓄積している。それに基づき公開講座を実施した。2月28日に技術講演会を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で延期した。 	B
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査及びアンケート結果に基づいた講演会・公開講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査及びアンケート結果に基づいた講演会・公開講座を開催する。 		

③. 1. 4 学外との人的交流促進 [AP32(17)]

（方針）企業や他大学及び行政との人的交流を進め、研究力向上や職員のスキルアップを推進する。

3.1.4.1 産学官の人的交流促進

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> リサーチパークや地域連携推進協議会を通しての交流を促進し、研究のニーズを把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携推進協議会総会及び交流会を実施し、企業ニーズを把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月に地域連携推進協議会と交流会を開催した。また、コーディネーターが企業を訪問して企業ニーズを把握している。 	B
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会に出展する。 リサーチパークとの情報交換会を実施する・地域連携推進協議会総会及び交流会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会に出展する。またリサーチパークとの情報交換会に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会に出展した。またリサーチパークとの情報交換会にも参加した。 	

3.1.4.2 他大学との教職員の人的交流促進

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 連携協定を締結している大学・高専との共同研究等による交流を深め、人的交流を促進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携協定を締結している大学・高専との技術職員交流、設備共同利用や共同研究を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携協定を締結している大学・高専との技術職員交流、設備共同利用や共同研究を実施できていない。 	C
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 連携協定を締結している大学・高専との共同研究を行う。 			

③. 1. 5 ブランディング強化・情報発信 [AP32(19)]

（方針）研究成果や重点プロジェクトの成果を様々なメディアを通して発信し、ブランディング強化を図る。

3.1.5.1 地域のニーズに応じたプロジェクトの成果を積極的に発信する。

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 併プロジェクトや地域と連携した重点プロジェクトの成果を、メディアを通して発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 併プロジェクトや地域と連携した重点プロジェクトの成果を、メディアを通して発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第38回広川まつり」でパネル展示を行い、現在も「産業展示会館」で展示を継続しているが、メディア発信には至っていない。3月に広川町で成果報告会を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため中止とした。 	B
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会に研究成果を出展する。 成果が新聞に掲載されるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会に研究成果を出展する。 	<ul style="list-style-type: none"> 久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会にブースは出展した。 	

3. 2 地域教育機関との連携			
③. 2. 1 初等・中等教育機関を巻き込んだ地域の「総合的な知の拠点」構築[AP32(15)] (方針) 地域の初等・中等教育機関と連携した活動を組織として継続的に実施していくための体制の確立 3.2.1.1 地域への教育分野における貢献を組織的に進めていくために、その事務を担当する組織及び産学官連携教育担当部門の設置を検討する。			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 地域への教育分野における貢献の組織的な取り組みを担う事務組織(担当職員の配置を含む)および産学官連携教育担当部門(仮)の設置を検討する。 小学生向けの公開講座である筑後子供キャンパスを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携推進委員会に、地域への教育分野における貢献の組織的な取り組みを担う事務組織の役割を提言し、審議をお願いする。 小学生向けの公開講座「筑後子供キャンパス」を実施する。 新しい教育の方法を模索し開催、その報告書等を九州一円の教育関係者等に広く配布し教育創造工学科の存在を示す重点広報する。久留米市、広川町教育委員会等と連携し学生を含めた教育支援活動を実施する。 教育創造工学科の研究・支援活動を通じた広報活動教育関係者を対象とした「ICTやアクティブ・ラーニング型授業に関する研究会」開催による高大連携、地域の教育現場との連携事業を通して、本学及び学科を広く広報する。 事務組織とAP32のメンバーを中心に具体的な施策実行計画を検討・立案する。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携推進委員会にて、地域への教育分野における貢献の組織的な取り組みを担う事務組織の役割を提言し、その配置について検討を依頼した。 小学生向けの公開講座「筑後子供キャンパス」を7月28日に本学にて実施した。 教育創造工学科の学生が久留米市と広川町の学校ボランティアに参加している。また、ボランティア参加の心構え等の事前学習を実施した。 8月11日に「ICTやアクティブ・ラーニング型授業に関する研究会」を実施した。福岡、佐賀、大分、熊本、東京都の中学・高校の先生、教育委員会関係者が集まり、次世代の理数教育のあり方をワークショップ形式で議論した。また、10月1日にその内容で明善高校の物理の先生方と勉強会を実施した。 産学官連携教育担当部門を担う事務組織を明確化するよう産学官連携推進委員会を通して要請を行ったが、現状検討中のままであり、明確化するに至っていない。一方、地域と連携した教育という点では、地域の企業・自治体等と協力しながら、地域貢献活動を通して学生の教育にも資するような制度として「久留米工業大学オフィシャルパートナーシップ制度」の来年度の創設に向けた検討を行った。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携教育担当部門(仮)の設置を検討する。 各科から午前と午後の部の2テーマを出して貰い実施する。 		
3.2.1.2 教員個人ではなく、組織的な運営を効率的に行うため、地域貢献につながる公開講座・出前授業などのコンテンツの共有化に取り組む。			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 学科横断的な公開講座の共有コンテンツを開発する。 	<ul style="list-style-type: none"> AP32メンバーを中心に共通コンテンツの詳細を検討し、共通教材を作成する。 上記コンテンツを試行的に実施する計画を立案し、実施に向けた準備を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 出前授業等、地域貢献につながるものは個人が多く、学科横断的なコンテンツ開発には至らなかった。 前期の結果を踏まえ、再度検討したが、公開講座等においての共有コンテンツの作成は無理と判断。次年度以降地域貢献の在り方を再確認した上で計画自体を見直すこととした。 	D
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 共有コンテンツおよびそのマニュアルを作成する。 		
③. 2. 2 大学間連携を活用した大学改革の加速化[AP32(03、18)] (方針) プラットフォームを構成する大学間での検討を進めていく。			
3.2.2.1 私立大学等改革総合支援事業タイプ3の選定に向けて、コンソーシアム久留米構成校と連携をとりながら、可能な取り組みを進めていく。			

2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 新たな私立大学等改革総合支援事業タイプ3の要件項目について、実現可能な項目について検討を行う。 学内の体制整備を図り、中長期的な視点のもとに、大学内での実現可能な項目の検討を図り、高等教育コンソーシアム久留米と連携体制のもとに推進を図っていく。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度タイプ5が採択されなかったため、新タイプ3の選定条件等を調査した上で、今後の方針についてコンソーシアム久留米構成校間で、今後の方針を協議して進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度私立大学等改革総合支援事業タイプ3(プラットフォーム型)への申請については、今年度は申請しないこととした。ただし、各大学間で合意のもと、次年度申請する方向で、具体的に未実施要件項目及び新たな要件項目等について11月から内容の洗い直しを行い、取り進めていくこととした。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 実現可能な項目の中から1項目または2項目を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新タイプ3の選定条件や協議結果を踏まえ、実行可能な項目を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度、タイプ3の申請に向け高等教育コンソーシアム久留米による実現可能な項目の洗い出しを図った。あわせて、本学単独申請が可能であるかの検討を行った。 	

IV. 経営改革

4. 1 ガバナンスの確立

④ 1. 1 効率的な組織運営と経営 [AP32(20)]

(方針) 教育・研究を効果的に推進するため、決裁ラインの適正化や事務組織の見直しを行うなど大学運営の効率化を図る。

4.1.1.1 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮 (基準4-1-①)

2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップがより発揮できる支援体制の強化を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 政策顧問、政策企画課の機能強化を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営にかかる意思決定への貢献を目標にIR活動の目標課題設定、年間活動計画の作成等を行い、支援体制の充実を図った。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 現行体制の見直しを検討する。 予算編成において学長の裁量による予算枠の拡大を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務改革の進捗に応じ、事務局組織の改善を図る。 新年度予算編成に向け、予算のあり方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> IR推進センターの位置付けや役割を学長直轄の組織として明確化し、重要政策にかかる取組みの支援を行った。 課題解決に向けての裁量的予算の確保を行った。 	

4.1.1.2 権限の適切な分散と責任の明確化 (基準4-1-②)

2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 大学としての意思決定を効果的に行うしくみの見直しを図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 課長会議、企画会議の役割・構成・運用等の見直し検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 課長会議の活性化を図るため、事務レベルの実質的協議の場への改革を行った。 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 方針の決定などに関わる教職員組織やその構成員にかかる規則等の再点検・再整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織の機能向上や運営の効率性確保に向けた職員の育成策を実施する。 意思決定にかかる規則等のしくみ点検を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画会議は意思決定の迅速化、法人本部との連携を強化するため、構成等の見直しを実施した。 企画会議の改善により、大学運営の円滑化・効率化が進むとともに、規則等の整備の進展にも寄与した。 	

4.1.1.3 職員配置と役割明確化 (基準4-1-③)

2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 教学マネジメントの方針の明確化を図り、学内への浸透を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 教育改革推進委員会における審議をもとに、本学の教学マネジメントを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学の教学マネジメントに関する指針は前期に策定した。中教審が示した教学マネジメント指針に照らし、3つのポリシーに関してチェックすべきポイントを整理し、教育改革推進委員会にて報告し、各学科、各専攻にも検討を依頼した。 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 教学マネジメントの方針を策定し、明示する。 教職協働のためのしくみの整備を検討する。 			

④ 1. 2 業務改革の実施

(方針) 限られた経営資源を最大限に活用し、大学の目標を達成するため、業務フローや組織構造の再構築を行う。

4.1.2.1 業務改革の基本方針の策定と明示

2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 事務改革基本方針の意義の周知徹底と理解促進を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 事務改革推進本部において事務改革基本方針を決定する。 事務改革基本方針の周知を行う。 アウトソーシングを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> BPO（ビジネスプロセス・アウトソーシング）実施に向け BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）取組みを開始した。 業務実態予備調査を実施し業務概況を整理、7月より業務量詳細調査と分析を行っている。 業務改革検討部会において「事務改革推進方針案」を審議した。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 事務改革基本方針を明示する。 事務職員業務ガイドを策定し、業務の標準化に着手する。 事務業務の一部外部委託化を試行する。 			

4.2 職員研修

④.2.1 SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み（基準4-3-①）

（方針）教育を取り巻く環境の急激な変化に伴って、大学運営を担う職員の資質・能力向上を組織的に取り組む。

2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 研修体系を作成（実施方針）する。 認証評価申請に対しての学校教育法等の研修を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 職員研修計画を作成する。 研修中の実務研修において自己点検評価の研究を係長職で実施する。その際、学校教育法、大学設置基準の研修も併せて行う。 実務研修の継続と前期で行う事が出来なかった課長研修、課内研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修計画を作成した。 新任研修、課内研修、大学 FD・SD 研修会の参加、実務研修等を実施した。 高等教育の無償化に対する実務研修を2回行った。しかし、課長研修及び各課での課内研修は一部しか出来ていない。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 3ヶ年の研修体系を作成する。 大学を取り巻く現状の理解業務知識の向上を図る。 			

4.3 人事

④.3.1 全学的・長期的視点に基づく人事計画 [AP32(24、25、30)]

（方針）財源的制約の中で、教育・研究を推進し、質的に高度化・専門化するとともに増加傾向にある事務に対応していくため適切な採用計画など、総人件費の適正化を図る。

2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 全学的見地からの人的資源管理の最適化を図るため、教職員の長期的な採用計画を策定する。 		<ul style="list-style-type: none"> 学科毎に今後の教員配置の見直しを行う。 要員配置の適正確保のための調整を行う。 法人本部との要員配置に関する情報等の共有化協議を行う。 採用計画（案）を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の採用見通しを明確化するため、学科毎に設置基準に定められた要件と現状を一覧としてとりまとめた。 事務職員については、業務再構築に取組み中である。 業務量調査と並行して要員配置を検討した。 法人本部とも現場課題の情報共有に努め当面の採用計画を定めた。 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 長期的採用計画策定のための学内協議と調整を実施する。 法人本部との調整を行い、採用計画を策定する。 			

④. 3. 2 教職員の人材育成 [AP32(26、27、28)]			
(方針) 適正な教職員採用計画とともに、効果的な評価制度の整備などにより全学的見地からの人的資源管理を行う。			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 業務ガイドの作成と併せて、大学の研修体系に沿った人材育成に取り組むとともに、適切な評価制度の運用に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人本部が行う職員研修へ受講参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務改革の取組みにおいて業務分析、業務量調査を実施した。改善業務フローを作成し、これに基づいた人材育成・研修計画を作成する。 	B
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 業務ガイド等を踏まえた事務職員研修を行う。 法人本部が行う職員研修を活用する。 教職員評価制度の検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務ガイドに沿った事務職員研修の計画を策定し、実施する。 教職員評価制度の検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務改革に向けての研修や業務量調査等を通じて、職員の業務見直しへの理解を深めるなど育成を図った。 教員評価制度における評価項目及び評価方法の見直しを行った。 	
4. 4 財務			
④. 4. 1 財政基盤と収支・会計 (基準5-4・5-5)			
(方針) 大学の使命・目的を実現するため、経営の基本方針を明示する。また健全な大学運営を堅持していくため、安定的な財政基盤の確立と会計、監査体制など理事会とともに経営の規律を維持していく。			
4.4.1.1 経営の基本方針の明示・公表 (環境・人権を含む)			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 法人全体の中長期計画と整合した実施計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画と連動した財政計画書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次前期実施計画(2019年度～2021年度)を踏まえた各年度の財政計画(事業活動収支・活動区分資金収支)を作成した。 	B
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 経営の基本方針を明示するとともに、実施計画策定意義の理解を促進する。 環境、人権への配慮を明記する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画、財政計画を踏まえた経営の原則・基本方針を検討する。 経営の基本方針を決定し、周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度変更等による補正を行いながら、経営の基本方針の検討を進める。 実施計画のローリングと予算編成作業を通じて、経営方針の明確化を図った。 	
4.4.1.2 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立 (基準5-4-①)			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 的確な財政見直しを作成する。 収支状況を確認しながら、補正予算等の適切な運用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 中長期財政計画の見直し、精査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の政策動向や学納金収入見直し等を反映しながら財政計画の見直しを行うとともに、決算見込みの精度向上に努めた。 	A
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 的確な財政見直しを作成する。 収支状況を確認しながら、補正予算等の適切な運用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な時期に決算見込みを調整し、財政見直しへの反映を行う。 収支見直しを踏まえた補正予算編成、事業計画見直しを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 的確な決算見込みを調整し、補正予算に反映するとともに、事業計画の必要な見直しを行った。 	
4.4.1.3 安定した財政基盤の確立と収支バランスの確保 (基準5-4-②)			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 安定した収支均衡を図っていくため学納金及び外部資金確保を図る。 管理会計の活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> コストの可視化を行う手法について検討する。 管理会計(セグメント・プロジェクト)の実務研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務改革の進展に沿った管理会計の実現に向けた検討を行った。 	B
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 収入確保への取組み策を検討する。 特定資産取崩額の縮小を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の高等教育の負担軽減策の動向に応じ、奨学金制度の見直しを図り、財政見直しへの反映を行う。 管理会計の導入について計画化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の制度設計の動きに適切に対応しながら、奨学金制度の適正化に向けた第一段階の見直しを行った。 	

4.4.1.4 会計処理の適正な実施 (基準5-5-①)							
2019年度 実施計画		2019年度 実行計画		2019年度 事業報告		評価	
<ul style="list-style-type: none"> 規程等及び法人本部指導のもと、より適正な会計処理を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 会計処理の適正化を確保するため、学校会計制度にかかる事務局内研修を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 会計処理の適正化の確保については、規程等及び法人本部指導のもと、その都度、メール等にて学内に周知している。研修については、学校会計を取り扱う部署として、課内では、予算・決算書のもとに本学の経営状況等の現状把握を行い、実務レベルの底上げを図った。 		B	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 決算見込額の精査を実施し、例年問題となっている決算見込額と決算額の乖離を縮小する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学の実情に合わせた決算見込みの実務作業のあり方について検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 予算と決算の乖離については、決算見込調書作成依頼時及びヒアリング時に各所属長、担当者へ見込額と決算額に大きな差異が生じないように周知し、課内でも過去のデータ等を用いて精査を行い、乖離の縮小に努めている。 			
4.4.1.5 会計監査の体制整備と厳正な実施 (基準5-5-②)							
2019年度 実施計画		2019年度 実行計画		2019年度 事業報告		評価	
<ul style="list-style-type: none"> 規程等及び監事、公認会計士等の指導のもと改善を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 会計処理の適正化・簡素化の視点から規程等の見直しを図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 規程等の見直しについては、法人本部等と連携し、現行の法人規程である「固定資産及び物品調達・管理規程」をより実情にあわせた内容（「固定資産等管理規程」「契約事務規程」「寄付金及び現物寄付受入規程」の3つの規程に分割し、利便性の高い内容に精査）へ今後改正予定である。 		B	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 会計上の不備・誤謬の防止策として各部署と定期的に照合等を行い、精査を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 会計事務の改善にあたっては、法人本部との連携により実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 会計事務の改善については、伝票処理に伴う計上漏れがないよう、防止策として毎月執行状況等が分かる資料を各課へ送り、台帳照合を実施し、結果を会計課へ報告させることで、各部署との情報共有に努めている。 			
<ul style="list-style-type: none"> 決算見込みの作成に合わせ、会計処理の点検を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 決算見込みの作成に合わせ、会計処理の点検を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 会計上の不備・誤謬の防止策として毎月執行状況等が分かる資料を各課へ送り、台帳照合を実施し、結果を会計課へ報告してもらうことで、各部署との情報共有に努めている。 			
4.4.1.6 寄付金の獲得と基金の充実 [AP32(29)]							
2019年度 実施計画		2019年度 実行計画		2019年度 事業報告		評価	
<ul style="list-style-type: none"> 寄付金獲得に伴う整備について検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> ホームカミングデー計画に合わせ、寄付金収入の増加策を検討し実行する。 		<ul style="list-style-type: none"> 2月23日に開催予定していた第1回ホームカミングデーについては、実施委員会を立ち上げ、来訪者確定や準備も終わっていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から延期することとした。 		B	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 寄付手続きの簡素化、HPの見直し及びクラウドファンディング等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 同窓会活動の活性化に向けた支援策の検討を行い、協力して効果的な寄付金の仕組みを確立する。 		<ul style="list-style-type: none"> 同窓会活動の活性化に向けた支援策及び効果的な寄付金の仕組みについては、次年度以降に検討することとした。 			
4.5 学習環境の整備							
④. 5. 1 学習環境の計画的な整備と適切な維持管理 [AP32(32)]							
(方針) 快適な学習環境を整えるため既存施設・設備の適切な維持管理と活用、教育目的を達成するために必要な施設等の計画的な整備を図る。							
2019年度 実施計画		2019年度 実行計画		2019年度 事業報告		評価	
<ul style="list-style-type: none"> 既存施設・設備については、利用状況や老朽化等の実態に応じた適切かつ計画的な維持管理と更新を行い、併せて教育の質保証や研究改革推進に的確に対応した整備計画等を策定する。 キャンパス整備計画において中尾山キャンパスの取扱い・活用、学生寮の 		<ul style="list-style-type: none"> 既存施設の利用実態と老朽化等の状況について調査を実施し、必要な施設については、維持管理の見直しについてのスケジュールを作成する。また、必要な維持管理・更新等を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 施設修繕・改善箇所、改良要望箇所等について調査を実施し、優先度の高いものから対応を行っている。また、計画に沿った維持管理等を実施しながら、突発的な事案にも的確に対応した。 		A	

<p>基本構想を検討する。</p> <p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス整備計画の見直し策定を行う。 ・計画に基づきアクティブ・ラーニング対応設備や、各種システム整備等を行う。 ・施設の非構造部材調査、耐震化対応等の維持管理対策を行う。 ・学生寮の整備方針を検討する。 ・中尾山キャンパスの整理方針を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中尾山キャンパス、学生寮の基本構想の策定に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中尾山キャンパス、学生寮の基本構想については、見積依頼等基礎資料作成に着手した。中尾山キャンパスの取扱いについても移転構想を踏まえた見通しを定め、予算への反映を行った。
---	---	---

V. 内部質保証

5. 1 内部質保証の組織体制

⑤. 1. 1 内部質保証の組織体制

(方針) 学部・学科や研究科による三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証に取り組む組織的な体制を確立する。

5.1.1.1 内部質保証のための組織の整備・責任体制の確立 (基準6-1-1-①)

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育改革推進委員会を軸にしたガバナンス体制を構築し、3つのポリシーに基づく教育の質保証を実現する。 ・アセスメント・ポリシーを実行する各学部・学科、研究科、および事務組織を結びつけ、PDCA サイクルを適切に機能させる。 ・教育の質保証を大学自らの責任で説明・証明していく仕組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育改革推進委員会を軸とした教育の質保証のための以下のガバナンス体制を構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ◇Plan: 教育改革推進委員会、IR 推進センター ◇Do: 教務委員会、FD 委員会、各学科・専攻 ◇Check: 自己点検・評価委員会、教育研究推進外部評価委員会 ◇Action: 教育改革推進委員会 ・アセスメント・ポリシーの実行組織、運用等を全学に周知させる。 ・構築したガバナンス体制により、PDCA サイクルを回し、アセスメント・ポリシーに沿った教育の質の保証の仕組みを機能させる。 ・構築したガバナンス体制により、内部質保証のための自己点検・評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育改革推進委員会を全学的な統轄組織とした教育の質保証のためのガバナンス体制を構築した。 ・アセスメント・ポリシーに基づき、教育の質保証を図るための組織体制を構築し、教育改革推進委員会等において、周知を図った。 ・各種アセスメント結果の分析に基づき、教育改革推進委員会等で教育改善に向けた検討を行った。 ・中央教育審議会が示した教学マネジメント指針に照らして、3つのポリシーに関してチェックすべきポイントを整理し、教育改革推進委員会で報告し、各学科、各専攻単位でも検証を行うことで、教育質保証の仕組みを機能させる枠組みを構築し、その実施を図った。 ・中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証を円滑に進めるため、毎回の企画会議に、法人本部の事務局長および監事が参画することとなった。 	B

5. 2 内部質保証のための自己点検・評価

⑤. 2. 1 内部質保証のための自己点検・評価

(方針) IR を活用した調査・データ収集の枠組みを整備し、エビデンスに基づいた自己点検・評価に取り組む。

5.2.1.1 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有 (基準6-2-1-①)

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価項目を確認し、それに応じたエビデンス・IR 情報等に基づく自己点検・評価を実施し、その結果について情報公開を行う。 ・2020年度の外部認証評価に向けて、必要な準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育改革推進委員会と IR 推進センターが連携し、2020年度に受審する外部認証評価に向けて、内部質保証のための各種エビデンス項目の抽出、情報の収集、分析の指針を定める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育改革推進委員会と IR 推進センターが連携し、2020年度に受審する外部認証評価に向けて、内部質保証のための各種エビデンス項目の抽出、情報の収集、分析の指針を定めた。 	B

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価を実施し、報告書を作成・公開する。 IRの機能と役割（情報管理、広報、分析、研究、知識管理、教育推進）の浸透を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> IR推進センターが中心となり、学内におけるIRの機能と役割を明確化し、全学に周知させる。 アセスメント・ポリシーに沿って、各担当部門とIR推進センターが連携し、各種アセスメント（入学者アンケート、個人面談記録、学生満足度アンケート、授業評価アンケート、学修成果ルーブリック調査、卒業研究ルーブリック調査、卒業時アンケート、卒業生アンケート等）を実施する。 2019年度版久留米工業大学ファクトブックを大学HPに掲載する。 自己点検・評価委員会による評価を実施し、報告書の作成・公開を行う。 教育研究推進外部評価委員会による評価を実施し、報告書の作成・公開を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内におけるIRの機能と役割については、教学IRの機能を中心に据え、検討中である。 アセスメント・ポリシーに沿って、各担当部門とIR推進センターが連携し、各種アセスメント（入学者アンケート、学生満足度アンケート、授業評価アンケート、学修成果ルーブリック調査、卒業研究ルーブリック調査、卒業時アンケート、卒業生アンケート等）を実施した。 2019年度版久留米工業大学ファクトブックを大学HPに掲載した。 自己点検・評価委員会による評価を実施し、報告書の作成・公開を行った。 教育研究推進外部評価委員会による評価を実施し、報告書の作成・公開を行った。 	
------	--	---	---	--

5.2.1.2 IRなどを活用した十分な調査・データの収集と分析（基準6-2-②）

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> IRの機能と役割を6つの分野に整理する。それらの①情報管理、②広報、③分析、④研究、⑤知識管理、⑥教育推進を確立し、データの一元化を行う。 本学の豊富なビッグデータを活用し価値を生み出す枠組みを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> IR推進センターが中心となり、各部門と連携し、学修成果や各種アンケート等のデータのデジタル化と一元化を推進する。 一元化されたデータを基に、内部質保証のための各種エビデンスとなる情報の収集・分析を実施する。 重要課題（退学防止や研究力向上等）について、IR推進センターが中心となり、データ分析を行い、分析結果を可視化して学内での共有化を図る。 内部質保証の確立のためのデータマネジメントの仕組みとシステムの構築・整備について、将来計画を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> IR推進センターが中心となり、各部門と連携し、学修成果や各種アンケート等のデータのデジタル化と一元化を推進した。 一元化されたデータを基に、内部質保証のための各種エビデンスとなる情報の収集・分析を実施した。 入試区分ごとの退学割合及び教員の研究時間等について、IR推進センターが中心となり、データ分析を行い、分析結果を研究改革推進委員会等で報告を行った。 内部質保証の確立のためのデータマネジメントの仕組みとシステムの構築・整備について、次年度も引き続き検討する。 	B

5.3 内部質保証の機能性

⑤. 3. 1 内部質保証の機能性

（方針）・自己点検・評価等の活用により、中長期的な計画を踏まえた大学運営の改善・向上につながる内部質保証の仕組みを確立する。
 ・三つのポリシーを起点とした内部質保証に取り組み、その結果を教育の改善・向上に反映させる。

5.3.1.1 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性（基準6-3-①）

2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価の結果を活用し、実施計画（の策定・見直し等）へ反映させ大学運営の改善・向上を図る。 アセスメント・ポリシーに示された教育改革推進委員会を起点としたPDCAサイクルの中で、3つのポリシーに基づく内部質保証に取り組み、その結果を教育の改善・向上に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 構築したガバナンス体制により、PDCAサイクルを回し、アセスメント・ポリシーに沿った教育の質保証の仕組みを機能させる。 教育改革推進委員会において、自己点検・評価委員会、教育研究推進外部評価委員会による評価結果も踏まえ、教育の質保証に関する課題抽出、改善・向上策を検討し、次年度の実施計画に反映させる。 自己点検・評価結果に基づき、大学運営の改善・向上策を各種委員会、企画会議等で検討し、次年度の実施計画に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 構築したガバナンス体制により、PDCAサイクルを回し、アセスメント・ポリシーに沿った教育の質保証の仕組みを機能させた。 教育改革推進委員会において、自己点検・評価委員会、教育研究推進外部評価委員会による評価結果も踏まえ、教育の質保証に関する課題抽出、改善・向上策を検討し、次年度の実施計画に反映させた。 中教審が示した教学マネジメント指針に照らして、3つのポリシーに関してチェックすべきポイントを整理し、教育改革推進委員会にて報告し、各学科、各専攻単位でも検証を行うことで、教育の質保証の仕組みを機能させる枠組みを構築し、その実施を図った。 	B

VI. 国際化の推進			
6. 1 国際交流事業の推進			
⑥. 1. 1 グローバル化に対応した体制の整備 (方針) 国際交流推進のための組織強化を図る。			
6.1.1.1 国際交流センターの設置検討			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 国際化推進委員会において、国際交流センター設置について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターの組織体制及び業務内容について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の入学者は増えているが、現在のところ、留学生への対応は学生課で行っている。今後、留学生数が一定数以上になれば、国際化推進委員会において国際交流センターの設置について検討することとした。 	C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流センター設置案を作成する。 設置案に沿って、開設準備を開始する。 		
6.1.1.2 学生の英語力の向上			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 語学研修等による学生の英語力の向上、およびTOEIC受験促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の英語力の向上を図るため、語学研修への参加を促進するとともに、語学研修参加者や交通機械工学科先端交通・航空宇宙コース等の学生にTOEIC試験への受験を奨励する。 	<ul style="list-style-type: none"> 語学学習の動機を高めることを目的として、海外協定校である米国セントラルワシントン大学において、10日間の語学研修を実施するとともに、マイクロソフト社への訪問も行った。今年度の語学研修には12名の学生が参加した。今年度のTOEIC受講者は前年度から3名増の37名、TOEIC受験者は32名で、その内、語学研修参加者は1名。 	C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 語学研修参加者数30名を目指す。 TOEIC受験者数30名を目指す。 		
6.1.1.3 異文化交流の実施			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 学内外で留学生と地域との異文化交流イベントの企画立案、実施を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流委員会において、昨年度実施した地域交流会をベースに、学内外で留学生と地域との異文化交流イベントを企画立案し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学祭(愁華祭)では、留学生が出店し在校生との交流を行ったが、学外との交流会は実施できなかった。 	C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 留学生と地域住民との交流会等のイベントを年間2回程度開催する。 		
6.1.1.4 協定校との交流の促進			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校との教員による短期の人事交流を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校との教員による短期の人事交流について国際化推進委員会で検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校との交流は米国セントラルワシントン大学と引き続き実施しており、今年度はオーストラリア国とタイ国での語学研修も計画していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、語学研修を取り止めることとした。 モンゴル国新モンゴル工科大学に2名の教員を派遣し、同大学の学生を対象に1週間の集中講義を行った。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 教員の短期の滞在で、研究等の交流を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員による海外協定校への訪問を実施する。 	
⑥. 1. 2 外国人留学生の受入れ促進 (方針) 相当数の外国人留学生の受入れが可能な体制を整備する。			
6.1.2.1 編入学定員の検討			
2019年度 実施計画	2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 留学生と他大学からの編入学生数増加に伴い、編入学定員増の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の留学生の在籍状況を把握し、今後のインド国ラジャギリ工業技術大学からの編入学生受入れ数と他協定校との留学生受入れ数を考慮して、編入学定員増について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状では、インド国ラジャギリ工業技術大学からの編入学生的大幅な増員が見込めないため、編入学定員増の申請は行わないこととした。 	C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 編入学生数の見込から編入学定員増を10名程度行うかの決定をする。 編入学定員増が必要であれば、定員増の申請を行う。 		

6.1.2.2 修学支援（日本語教育、サポート学生の配置等）				
2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 留学生にサポート学生を配置し、学業や日本語の支援を行う。 久留米大学別科、久留米ゼミナール等との連携による支援の検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 留学生へのサポート学生の配置や先輩留学生による新入生への支援について検討する。 協定校との留学生支援体制について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生にサポート学生を配置することの具体的な検討は進んでいない 協定校との留学生支援体制については、具体的な検討は進んでいない。 	D
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ワークスタディ制度を利用し、留学生にサポート学生を配置する。 連携校による日本語能力育成支援制度の運用を開始する。 			
6.1.2.3 就職支援				
2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 留学生を対象とした就職活動支援講座（セミナー等）を実施する。 公的支援機関（ハローワーク等）との協力体制を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 日本企業への就職を希望する留学生を対象とした学内セミナーを実施する。 ハローワーク等から得た留学生向けの就職情報・学外セミナー情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク久留米から講師を招き、留学生を対象とした就職支援セミナーを8月1日に学内で開催した。参加学生数は8名であった。 ハローワーク等から得た留学生向けの就職情報・学外セミナー情報等を自由に閲覧できるように就職課内に資料BOXを設け、就職活動支援を行っている。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 日本企業への就職を希望する学生を対象とした就職支援セミナーを開催する。 			
6.1.2.4 留学生も入居できる学生寮の建設検討				
2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 留学生も入居できる学生寮の建設、あるいは、留学生のためのアパートの借り上げ等について検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 留学生も入居できる学生寮の建設、あるいは、留学生のためのアパートの借り上げ等について検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生寮の建設計画をにらみつつ、今後の対応を図っていく。 	C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 留学生も入居できる学生寮建設、アパート借り上げ等の方針を策定する。 			
6.1.2.5 留学生の入学増への取組				
2019年度 実施計画		2019年度 実行計画	2019年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校や日本語学校協定校及びその他の日本語学校からの入学者の促進を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 留学生の受入れを促進するため、日本語学校等との協定校を増やすことを目指す。 留学生のための大学進学説明会へ参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに協定校として九州英数学館国際言語学院との外国人留学生支援に関する協定を締結した。 福岡市で開催された留学生の進路相談会に参加した。本学への個別相談者は約70名で、好評であった。2020年度の留学生の入学者数は7名。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 留学生（新入生及び編入学生）10名の受入れを目指す。 			